# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成27年6月26日

【事業年度】 第109期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社中京銀行

【英訳名】 The Chukyo Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 室 成夫

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目33番13号

【電話番号】 052(262)6111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 永井 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀四丁目10番4号

株式会社中京銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3555)6811(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 五味 久典

【縦覧に供する場所】 株式会社中京銀行津支店

(三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	36,551	34,465	32,691	32,303	32,248
連結経常利益	百万円	1,102	2,726	1,712	5,093	5,702
連結当期純利益	百万円	772	1,882	1,189	2,944	3,057
連結包括利益	百万円	1,773	6,512	11,998	2,186	17,497
連結純資産額	百万円	78,057	83,042	94,328	95,230	111,574
連結総資産額	百万円	1,704,885	1,774,223	1,805,074	1,832,403	1,916,648
1 株当たり純資産額	円	356.01	384.68	435.97	438.51	512.34
1 株当たり当期純利益金 額	円	3.56	8.68	5.56	13.73	14.21
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	-	-	-	13.72	14.18
自己資本比率	%	4.52	4.62	5.17	5.13	5.75
連結自己資本利益率	%	0.98	2.36	1.35	3.14	2.99
連結株価収益率	倍	56.46	24.65	35.97	13.18	14.42
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	17,571	45,165	8,007	800	31,598
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	65,864	40,450	11,023	13,589	9,014
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	3,451	2,351	2,017	3,048	12,039
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	32,373	34,708	29,648	47,057	57,572
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,366 [456]	1,319 [473]	1,259 [504]	1,252 [507]	1,228 [515]

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 3 . 平成24年度以前の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権・期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

### (2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	35,423	33,425	31,637	31,238	31,241
経常利益	百万円	764	2,088	1,351	4,551	5,195
当期純利益	百万円	600	1,579	971	2,679	2,800
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	217,459	217,459	217,459	217,459
純資産額	百万円	75,355	79,938	90,958	92,102	107,555
総資産額	百万円	1,700,086	1,769,623	1,801,240	1,827,654	1,912,276
預金残高	百万円	1,571,595	1,609,056	1,642,625	1,659,436	1,717,111
貸出金残高	百万円	1,197,375	1,211,305	1,211,741	1,224,442	1,260,841
有価証券残高	百万円	442,587	494,294	531,881	528,159	566,445
1 株当たり純資産額	円	347.53	374.63	424.88	428.91	499.00
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	4.50	4.50
(内1株当たり中間配当 額)	(円)	(2.50)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金 額	円	2.76	7.28	4.54	12.49	13.02
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	巴	-	ı	1	12.48	12.99
自己資本比率	%	4.43	4.51	5.04	5.03	5.61
自己資本利益率	%	0.78	2.03	1.13	2.92	2.80
株価収益率	倍	72.82	29.39	44.05	14.49	15.74
配当性向	%	144.92	54.94	88.10	36.02	34.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,321 [367]	1,278 [387]	1,224 [443]	1,218 [459]	1,194 [464]

- (注)1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 第109期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。
  - 3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 4. 第107期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 5 . 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

### 2 【沿革】

昭和18年2月 三重県下に本店を置く八紘無尽株式会社と紀勢無尽株式会社が合併し、新たに八紘無尽株式会社 を設立

(設立日 2月10日 資本金40万円 本店 三重県津市)

昭和20年12月 本店を三重県名張市に移転

昭和23年1月 株式会社太道無尽と商号変更

昭和23年7月 宝無尽株式会社(本店 名古屋市)の営業権を譲受

昭和26年10月 株式会社太道相互銀行と商号変更

昭和36年10月 当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場

(昭和45年2月 名古屋証券取引所市場第一部に指定)

昭和36年12月 たから不動産株式会社を設立

昭和39年2月 本店を名古屋市中区門前町に移転

昭和43年8月 豊栄産業株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)を設立

昭和44年5月 名古屋信用金庫と合併、株式会社中京相互銀行と商号変更

昭和44年11月 本店を名古屋市中区栄三丁目33番13号に新築し移転

昭和45年3月 ききょう株式会社(現・キキョウサービス株式会社、現・連結子会社)を設立

昭和45年11月 海部信用組合と合併

昭和47年4月 名古屋商工信用組合と合併

昭和48年10月 全店オンラインシステム完成

(昭和57年5月 第2次総合オンラインシステム稼動) (平成4年6月 第3次総合オンラインシステム稼動)

昭和50年4月 外国為替業務取扱開始

昭和54年10月 中京総合リース株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立

昭和55年12月 中京ビジネスサービス株式会社を設立

昭和59年7月 株式会社中京ミリオンカード株式会社(現・株式会社中京カード、現・連結子会社)を設立

昭和59年12月 たから不動産株式会社、末広土地株式会社が合併し、たから不動産株式会社(現・中京ビジネスサービス株式会社、現・連結子会社)となる

昭和61年6月 債券ディーリング業務開始

昭和63年6月 担保附社債の受託業務取扱開始

平成元年1月 中京セキュリティ株式会社を設立

平成元年2月 普通銀行へ転換、株式会社中京銀行と商号変更

平成元年6月 金融先物取引業務開始

平成元年11月 当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場

平成 5 年11月 信託代理店業務開始

平成6年12月 金利先渡取引業務および為替先渡取引業務開始

平成10年5月 中京ビジネスサービス株式会社、中京セキュリティ株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる

平成10年12月 証券投資信託窓口販売業務開始

平成13年4月 保険窓口販売業務開始

平成14年3月 第三者割当(割当先・株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行))による増資に 伴い、株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)および株式会社UFJホール

ディングス (現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の関連会社となる

平成16年12月 証券仲介業務開始

平成20年4月 たから不動産株式会社、中京ビジネスサービス株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会

社となる

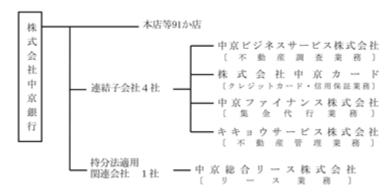
平成23年10月 地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」を活用した新基幹システムへ移行

# 3【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社4社および関連会社(持分法適用関連会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

なお、当行および当行の関係会社は銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社および持分法適用関連会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。



# 4【関係会社の状況】

				議決権の	当行との関係内容				
名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有(又 は被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 中京ビジネス サービス株式会社	名古屋市中区	30	不動産調査業務	100.00 (49.67) [ - ]	3 (1)	-	事務委託関係、預金 取引関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
株式会社中京カード	名古屋市東区	60	クレジット カード業務、 信用保証業務	75.08 (25.08) [ - ]	1 (1)	-	保証委託関係、金銭 貸借関係、預金取引 関係	-	-
キキョウサービス 株式会社	名古屋市 北区	10	不動産管理業務	100.00 (62.50) [ - ]	2 (-)	-	預金取引関係	-	-
中京ファイナンス 株式会社	名古屋市 中区	50	集金代行業務	100.00 (67.86) [ - ]	1 (1)	-	保証委託関係、預金 取引関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
(持分法適用関連 会社) 中京総合リース 株式会社	名古屋市 中区	50	リース業務	30.00 (25.00) [ - ]	1 (1)	-	リース契約関係、金 銭貸借関係、預金取 引関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
(その他の関係 会社) 株式会社三菱 東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 39.73 (0.04)	- ( - )	-	預金取引関係、金銭 貸借関係	-	外託開融す力際に括協 事務相環境関業定務す務 を 要 等業定務す務 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の
株式会社三菱 UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	被所有 39.78 (39.78)	- ( - )	-	-	-	-

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社および持分 法適用関連会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。
  - 2 . 特定子会社に該当する会社はありません。
  - 3 . 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三菱 UFJフィナンシャル・グループであります。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは株式会社三菱東京UFJ銀行の発行済株式を100% 保有しております。

- 4.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

# 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

#### 平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	1,228
100未貝奴(八) 	[515]

- (注)1.従業員数は、臨時従業員(嘱託を含む)505人を含んでおりません。
  - 2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,194 [464]	39.5	16.7	5,955

- (注)1.従業員数は、臨時従業員(嘱託を含む)457人を含んでおりません。
  - 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
  - 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
  - 5. 当行の従業員組合は、中京銀行従業員組合と称し、組合員数は935人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### 業績

当連結会計年度における国内経済を振り返りますと、年度前半は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により一部に弱い動きもみられましたが、年度後半は、生産や輸出などにおいて持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかながらも着実に回復を持続しました。

当地区におきましても、米国向けを中心とした輸出や生産、自動車産業をはじめとした企業収益などが高水準で推移するとともに、雇用や所得環境の改善などにより個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気回復が継続しております。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行による量的・質的金融緩和の継続や、世界的な低金利政策の影響により、長期金利は1月に0.2%台前半になるなど、低下基調で推移しました。また、オーバーナイト物金利は、年度を通じておおむね0.05%~0.08%で推移しました。株式市場におきましては、大規模かつ継続的な金融緩和に加え、政府が進める経済再生と財政再建に向けた各種政策、政労使の取組を通じた賃上げや雇用環境の更なる改善などにより、デフレからの脱却が実現するとの期待から、内外投資家による取引が活発となり、年度末の日経平均株価は前年度末比4,379円上昇し、終値は19,206円となりました。

このような金融経済情勢の下、当行は平成24年4月よりスタートさせた第15次中期経営計画(for the 「NEXT STAGE」)に基づき、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値の向上に努め、様々な施策を展開してまいりました。

個人のお客さまに対しましては、「定期預金」や「外貨定期預金」の各種キャンペーンや、投資信託および保険 商品の取扱銘柄の追加に加え、インターネット支店「なごやめし支店」の開設により、お客さまの幅広い資産運用 ニーズにお応えしてまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的にお応えするため、補助金や信用保証制度を活用した各種商品に加え、個人の事業を営むお客さまを主な対象としたフリーローン『はやわざ - 』などを積極的にご提案いたしました。また、地域社会や地域経済の発展に貢献できる融資等の取組みを推進するため、地域密着型金融推進室を新設し、その室内に事業承継推進グループおよび情報営業・新規融資推進グループを配することにより、コンサルティング機能を強化し、お客さまの事業承継やビジネスマッチングなどの様々なニーズにお応えしてまいりました。

店舗につきましては、7月に鳴子支店、9月に岡崎支店を、それぞれ利便性の高い場所へ移転オープン致しました。新店舗はバリアフリーの設計とし、太陽光発電設備やLED照明を設置した、人にも環境にも優しい店舗となっております。

以上の結果、期末現在の店舗数は、前述のインターネット支店開設により、前期末比1か店増加の91か店、店舗 外現金自動設備は、前期末比1か所減少の50か所となっております。

また、当行が実施している「エコ」宣言、すなわち"私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します"の方針に沿って、今期も「エコ定期預金」を募集し、その残高の一部を緑化団体に寄付致しました。

また、12月には、愛知県主催の「あいちCO2削減マニュフェスト2020」に、金融機関として初めて認定されました。

当行は今後とも、環境に配慮した活動を通じて、積極的に社会に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行及び連結子会社の業績は次の通りとなりました。

預金につきましては、各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応え した結果、期中572億円増加し当連結会計年度末残高は1兆7,095億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業や個人のお客さまからの資金ニーズに積極的にお応えしたことから、期中362億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆2,607億円となりました。

有価証券につきましては、市況回復に対応し投資信託等の残高を積み増した結果、期中383億円増加し、当連結会計年度末残高は5,668億円となりました。

収益面につきましては、役務取引等収益は増加しましたが、利回りの低下による貸出金利息の減少などにより、 経常収益は前連結会計年度比55百万円減少し322億48百万円となりました。経常費用は預金利回りの低下による支 払利息の減少や、貸倒引当金繰入額の減少などにより、前連結会計年度比6億64百万円減少し265億45百万円となり ました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比6億9百万円増加し57億2百万円、当期純利益は前連結会計年度 比1億13百万円増加し30億57百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)につきましては、前連結会計年度比1.07ポイント低下し、10.28%となりました。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、純利益や預金の増加を主な要因として315億98百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として90億14百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出を主な要因として120億39百万円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比105億14百万円増加し、575億72百万円となりました。

# (1)国内·国際業務部門別収支

## (業績説明)

資金運用収支は、前連結会計年度比489百万円減少し、21,448百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比805百万円増加し、4,038百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前連結会計年度比580百万円減少し、372百万円の損失計上となりました。

4壬 米五	#0 01	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>※全海田川士</b>	前連結会計年度	20,516	1,426	6	21,937
資金運用収支   	当連結会計年度	19,844	1,609	6	21,448
うち資金運用収	前連結会計年度	22,985	1,701	181	24,505
益	当連結会計年度	21,921	1,894	156	23,659
うち資金調達費	前連結会計年度	2,469	275	175	2,568
用	当連結会計年度	2,076	284	150	2,210
<b>役務取引等収支</b>	前連結会計年度	3,126	111	4	3,233
1文游戏引寺以文	当連結会計年度	3,943	96	0	4,038
うち役務取引等	前連結会計年度	5,113	136	430	4,819
収益	当連結会計年度	5,966	118	435	5,649
うち役務取引等	前連結会計年度	1,987	24	425	1,586
費用	当連結会計年度	2,022	22	434	1,610
その他業務収支	前連結会計年度	386	2	176	208
ての他未務収文	当連結会計年度	1,717	1,516	171	372
うちその他業務	前連結会計年度	957	252	176	1,033
収益	当連結会計年度	631	1,516	171	1,976
うちその他業務	前連結会計年度	570	254	-	825
費用	当連結会計年度	2,349	-	-	2,349

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住 者取引等は国際業務部門に含めております。

<sup>2.「</sup>相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

<sup>(</sup>以下において同じであります。)

### (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

## (業績説明)

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金の増加を主な要因として前連結会計年度比36,594百万円増加し、1,660,482百万円となりました。一方、運用資産に係る受取利息は、貸出金利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比1,064百万円減少し、21,921百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主な要因として前連結会計年度比42,897百万円増加し、1,696,484百万円となりました。また、資金調達に係る支払利息は預金利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比393百万円減少し、2,076百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
<b>/</b> 里天貝	#377J	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,623,888	22,985	1.41
貝立理用砌足   	当連結会計年度	1,660,482	21,921	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,160,000	17,487	1.50
りり負出金	当連結会計年度	1,189,519	16,256	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	363	5	1.46
フラ間の有機証分	当連結会計年度	280	4	1.46
うち有価証券	前連結会計年度	425,963	4,911	1.15
プラ行脳証分	当連結会計年度	432,898	5,449	1.25
うちコールローン及び買入	前連結会計年度	13	0	0.12
手形	当連結会計年度	5	0	0.12
うち預け金	前連結会計年度	37,548	36	0.09
プロはい金	当連結会計年度	37,778	36	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,653,587	2,469	0.14
貝亚刚连副化	当連結会計年度	1,696,484	2,076	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,606,984	1,755	0.10
プロ技並	当連結会計年度	1,651,328	1,423	0.08
うちコールマネー及び売渡	前連結会計年度	287	0	0.10
手形	当連結会計年度	289	0	0.09
うち債券貸借取引受入担保	前連結会計年度	1,767	1	0.09
金	当連結会計年度	3,283	3	0.09
うち借用金	前連結会計年度	12,498	25	0.20
ノジ旧爪亚	当連結会計年度	10,349	21	0.20

<sup>(</sup>注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高 に基づく平均残高を利用しております。

### 国際業務部門

### (業績説明)

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金の増加を主な要因として前連結会計年度比2,417百万円増加し、108,494百万円となりました。また、運用資産に係る受取利息は有価証券利回りの上昇を主な要因として前連結会計年度比193百万円増加し、1,894百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の減少を主な要因として前連結会計年度比5,137百万円減少し、12,858百万円となりました。また、資金調達に係る支払利息は金利スワップ支払利息の増加を主な要因として前連結会計年度比9百万円増加し、284百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
<b>/里</b> 天貝	#37701	金額 (百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	106,077	1,701	1.60
貝立理用砌足	当連結会計年度	108,494	1,894	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	7,038	54	0.77
プラ貝山並	当連結会計年度	9,655	72	0.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	1	-
フラ阿加有側証分	当連結会計年度	1	1	-
うち有価証券	前連結会計年度	90,961	1,530	1.68
フラ有職証分	当連結会計年度	92,030	1,726	1.87
うちコールローン及び買入	前連結会計年度	-	-	-
手形	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
プロ別の	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	17,995	275	1.52
貝並過 <b>注</b>	当連結会計年度	12,858	284	2.21
うち預金	前連結会計年度	17,993	73	0.40
プロ技士	当連結会計年度	12,854	57	0.44
うちコールマネー及び売渡	前連結会計年度	1	1	-
手形	当連結会計年度	1	1	-
うち債券貸借取引受入担保	前連結会計年度	1	-	-
金	当連結会計年度	1	-	-
うち借用金	前連結会計年度	1	-	-
ノの旧州並	当連結会計年度	-	-	-

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 合計

ПП		平均残高(百万円)			;	TILE 12		
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,729,966	1,566	1,728,400	24,687	181	24,505	1.41
貝並建用刨足	当連結会計年度	1,768,977	1,363	1,767,613	23,816	156	23,659	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	1,167,038	1,046	1,165,991	17,541	8	17,533	1.50
ノの貝山並	当連結会計年度	1,199,175	883	1,198,292	16,329	7	16,321	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	363	1	363	5	-	5	1.46
りの間には	当連結会計年度	280	-	280	4	-	4	1.46
うち有価証券	前連結会計年度	516,924	262	516,662	6,441	6	6,435	1.24
りら有調証分	当連結会計年度	524,928	200	524,728	7,176	6	7,170	1.36
うちコールローン及	前連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.12
び買入手形	当連結会計年度	5	-	5	0	-	0	0.12
うち預け金	前連結会計年度	37,548	257	37,291	36	0	36	0.09
つら頂け並	当連結会計年度	37,778	279	37,498	36	0	36	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,671,582	7,881	1,663,700	2,744	175	2,568	0.15
貝並酮连翻化	当連結会計年度	1,709,343	8,147	1,701,195	2,361	150	2,210	0.12
2 + 35 <b>今</b>	前連結会計年度	1,624,978	6,835	1,618,142	1,829	0	1,829	0.11
うち預金	当連結会計年度	1,664,182	7,264	1,656,918	1,481	0	1,481	0.08
うちコールマネー及	前連結会計年度	287	-	287	0	-	0	0.10
び売渡手形	当連結会計年度	289	-	289	0	-	0	0.09
うち債券貸借取引受	前連結会計年度	1,767	-	1,767	1	-	1	0.09
入担保金	当連結会計年度	3,283	-	3,283	3	-	3	0.09
うち借用金	前連結会計年度	12,498	1,046	11,451	25	8	16	0.14
<b>フ</b> り恒用並	当連結会計年度	10,349	883	9,466	21	7	13	0.14

# (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

# (業績説明)

役務取引等収益は、証券関連業務、代理業務の手数料収入増加を主な要因として前連結会計年度比830百万円 増加し、5,649百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比24百万円増加し、1,610百万円となりました。

<b>↓壬</b> ¥五	#8 501	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公表 田コーケルマ 光	前連結会計年度	5,113	136	430	4,819
役務取引等収益 	当連結会計年度	5,966	118	435	5,649
うち預金・貸出	前連結会計年度	1,601	-	18	1,583
業務	当連結会計年度	1,661	-	14	1,647
こ ナ 为 蒜 光 双	前連結会計年度	1,429	135	16	1,548
うち為替業務	当連結会計年度	1,389	117	16	1,490
うち証券関連業	前連結会計年度	1,006	-	-	1,006
務	当連結会計年度	1,237	-	-	1,237
うち代理業務	前連結会計年度	559	1	-	559
プラル注表が	当連結会計年度	1,151	1	-	1,151
うち保護預り・	前連結会計年度	91	1	-	91
貸金庫業務	当連結会計年度	91	1	-	91
うち保証業務	前連結会計年度	424	0	396	29
プラ体証表が	当連結会計年度	434	1	405	30
	前連結会計年度	1,987	24	425	1,586
1275秋川寺貝州	当連結会計年度	2,022	22	434	1,610
うち為替業務	前連結会計年度	306	24	16	315
プロ州首末が	当連結会計年度	298	21	16	304

# (4)国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑里 <del>ブ</del> 貝	共力力  	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,642,451	16,984	7,104	1,652,331
	当連結会計年度	1,704,032	13,078	7,532	1,709,579
こた 次動性 延令	前連結会計年度	798,965	-	7,104	791,860
うち流動性預金   	当連結会計年度	844,435	-	7,532	836,903
こと 字 物 歴 至 今	前連結会計年度	838,781	-	-	838,781
うち定期性預金	当連結会計年度	854,304	-	-	854,304
うちその他	前連結会計年度	4,705	16,984	-	21,689
<b>ララモの</b> 他	当連結会計年度	5,293	13,078	-	18,371
W A + 1	前連結会計年度	1,642,451	16,984	7,104	1,652,331
総合計 	当連結会計年度	1,704,032	13,078	7,532	1,709,579

<sup>(</sup>注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

<sup>2.</sup> 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

# (5)貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (末残・構成比)

来性別貝山仏ボ(木伐・悔风L)	前連結会詞	計年度	当連結会	 計年度
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,224,437	100.00	1,260,725	100.00
製造業	184,445	15.06	192,655	15.28
農業・林業	1,344	0.11	1,169	0.09
漁業	1,498	0.12	1,422	0.11
鉱業・採石業・砂利採取業	121	0.01	264	0.02
建設業	86,050	7.03	92,462	7.34
電気・ガス・熱供給・水道業	22,200	1.81	22,953	1.82
情報通信業	7,844	0.64	7,350	0.58
運輸業・郵便業	48,180	3.94	49,598	3.93
卸売業・小売業	206,879	16.90	212,537	16.86
金融業・保険業	65,986	5.39	69,751	5.53
不動産業・物品賃貸業	206,714	16.88	205,179	16.28
宿泊業・飲食サービス業	17,008	1.39	16,528	1.31
生活関連サービス業・娯楽業	20,373	1.66	19,853	1.57
医療・福祉	26,191	2.14	27,435	2.18
サービス業(他に分類されないもの)	38,693	3.16	43,458	3.45
地方公共団体	15,267	1.25	14,718	1.17
その他	275,636	22.51	283,387	22.48
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,224,437		1,260,725	

<sup>(</sup>注)「国内」とは、当行および連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当事項はありません。

# (6)国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑宝犬貝 	・ ・	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
豆 <i>佳</i>	前連結会計年度	256,702	-	-	256,702
国債	当連結会計年度	231,088	-	-	231,088
<b>地立</b> 傳	前連結会計年度	44,338	-	-	44,338
地方債 	当連結会計年度	45,081	-	-	45,081
社債	前連結会計年度	68,247	-	-	68,247
	当連結会計年度	73,042	-	-	73,042
株式	前連結会計年度	35,343	-	231	35,112
174.10	当連結会計年度	48,537	-	172	48,365
その他の証券	前連結会計年度	38,676	85,388	-	124,064
ての他の証券	当連結会計年度	68,793	100,471	-	169,265
<b>⇔</b> ≐∔	前連結会計年度	443,308	85,388	231	528,465
合計	当連結会計年度	466,543	100,471	172	566,843

<sup>(</sup>注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

# (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位:億円、%)

### 連結自己資本比率 (国内基準)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.28
2. 連結における自己資本の額	1,034
3. リスク・アセットの額	10,057
4. 連結総所要自己資本額	402

# 単体自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成27年 3 月31日
1. 自己資本比率 (2/3)	9.97
2. 単体における自己資本の額	994
3. リスク・アセットの額	9,968
4. 単体総所要自己資本額	398

### (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3.要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

<b>  連杯の区八</b>	平成26年 3 月31日	平成27年 3 月31日
債権の区分	金額 (億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	163	153
危険債権	321	274
要管理債権	99	92
正常債権	11,836	12,260

### 2【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3【対処すべき課題】

我が国経済は、雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策効果の下支えにより緩やかに回復しておりますが、一方で、短期的には、海外景気の下振れ、原材料価格や為替の動向などが我が国の景気を下押しするリスクを有しております。

また、当行の主要な営業地域である愛知県には、他県の地域金融機関の進出が続くなど、金融機関間の競争も一段と厳しさを増しており、こうした状況は今後も続くものと予想されます。

更に、中長期的には、少子高齢化やグローバル化の進展に伴う国内外の市場の変化への対応など、多くの課題があるものと認識しております。

このような厳しい経営環境のもと、"いちばんに相談したい銀行"を経営の基本コンセプトに掲げ、平成27年4月1日からスタートした第16次中期経営計画では、"感謝の心で地域にこたえる"をテーマとし、揺るぎない経営基盤の確立に向け、各種施策に取り組んでまいります。

その基本戦略は、 人材基盤:人材育成と女性の活躍推進、 顧客基盤:地域経済への貢献に向けた営業力強化、 財務基盤:経営効率の改善による体質強化、の3つで構成しております。

この基本戦略に基づき、諸施策を推進し、多様化する地域のお客さまのニーズに感謝の気持ちをもってお応えすることで、金融サービスを通じて地域経済の発展や活性化に貢献してまいる所存です。

#### 4【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、当行と総称)の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりです。当行は、信用リスクをはじめとした様々なリスク発生の可能性を認識した上で、その回避と万一リスクが発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものであります。

### 1.信用リスク

(1) 経済環境の悪化に関わるリスク

経済環境の悪化とりわけ愛知県、三重県等当行の営業地盤における経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額および与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)貸出先への対応

貸出先に債務不履行が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を実行しない場合があります。またこれらの貸出先に対して再生等を目的として債権放棄または追加貸出を行なって支援することもあります。これらの結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)権利行使の困難性に関わるリスク

不動産価格の下落、株式価格の下落等の場合には、当行が担保権を設定した不動産若しくは株式の換金による回収、または貸出先の資産に対する強制執行による回収が融資等債権額に対し不足する可能性があります。この場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2.市場リスク

(1) 市場金利の上昇に関わるリスク

当行は市場性のある債券を保有しています。市場金利が上昇した場合には、債券価格の下落により評価損や売却損が発生する可能性があります。また、市場金利の上昇により資金調達コストが増加する可能性があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関わるリスク

当行は株式を保有しています。株式価格の下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、保 有株式の含み損益、株式関係損益に影響を及ぼす可能性があります。

### 3.流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、債券など金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引が不能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

#### 4. オペレーショナルリスク等

#### (1) 事務に関わるリスク

故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故、事務ミスが発生した場合には当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。このうち特に事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合には、当行の社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) システムに関わるリスク

当行は、コンピューターシステムに対して、障害発生防止に努めておりますが、システム障害が発生した場合には、当行の業績および業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 風評に関わるリスク

当行に対して風評等が発生した場合には、当行に対する信頼が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6.災害等によるリスク

東海・東南海地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を与える可能性があります。

#### 7. コンプライアンスに関わるリスク

当行は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、そのための体制整備と役職員の教育に努めていますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8. 自己資本比率に関わるリスク

当行は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の連結および単体の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業績に影響を与える可能性があります。

また、既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合において、自己資本比率の低下または不利な条件での借り換えによる収益への影響のおそれがあります。

# 9.規制・制度変更等に関わるリスク

当行は、現時点における銀行法等の各種規制・制度(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に基づいて業務を行っております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 10. 繰延税金資産に関わるリスク

当行は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、将来の課税所得の予測に従って繰延税金資産を計算しておりますが、その一部又は全部の回収ができないと判断される場合には、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 退職給付債務に関わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、年金 資産が減少し、あるいは退職給付債務が増額し、その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 12.株主の保有株式売却(市場売却による株価への影響)に関わるリスク

当行の株式を保有している企業、または金融機関においては、当該企業の方針に基づき当行の株式を売却することが考えられます。当行の株式が大量に市場に売却される場合には、当行の株価が影響を受ける可能性があります。

### 13. 資本上位会社の政策変更に関わるリスク

当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の持分法適用関連会社であり、営業業務、事務・システム、人材等において三菱UFJフィナンシャル・グループと協業関係を築いておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業施策に変化が生じた場合には、当行の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

### 14.格付に関わるリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなる可能性等があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

# 6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、該当する研究開発活動はありません。

### 7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

#### (財政状態)

#### (1) 資産の部

貸出金は中小企業や個人のお客さまからの資金ニーズに積極的にお応えしたことから、前連結会計年度末比362億円増加し期末残高は1兆2,607億円となりました。

有価証券は、市況回復に対応し投資信託等の残高を積み増した結果、前連結会計年度末比383億円増加し、 5,668億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比842億円増加し、1兆9,166億円となりました。

#### (2) 負債および純資産の部

預金は各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、前連結会計年度末比572億円増加し、期末残高は1兆7,095億円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比679億円増加し、1兆8,050億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比163億円増加し、1,115億円となりました。

#### (経営成績)

#### (1) 経常収益

資金運用収益は、受益証券の分配金増加などにより有価証券利息配当金が前連結会計年度比734百万円増加したものの、利回りの低下により貸出金利息が前連結会計年度比1,212百万円減少したことを主因に、前連結会計年度比846百万円減少し、23,659百万円となりました。

役務取引等収益は、保険販売手数料や投資信託販売手数料の増加を主因に、前連結会計年度比830百万円増加 し、5,649百万円となりました。

その他業務収益は、外国為替売却益が増加したことを主因に、前連結会計年度比943百万円増加し、1,976百万円となりました。

その他経常収益は、株式等売却益が減少したことを主因に、前連結会計年度比981百万円減少し、963百万円となりました。

この結果、経常収益は、前連結会計年度比55百万円減少(0.2%)し、32,248百万円となりました。

#### (2) 経常費用

資金調達費用は、預金利回りの低下により預金利息が前連結会計年度比348百万円減少したことを主因に、前連結会計年度比358百万円減少し、2,210百万円となりました。

営業経費は、物件費、税金の増加により、前連結会計年度比62百万円増加し、19,356百万円となりました。 その他経常費用は、貸倒引当金繰入額が1,385百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比1,916百万円減少し、1,018百万円となりました。

この結果、経常費用は、前連結会計年度比664百万円減少(2.5%)し、26,545百万円となりました。

#### (3) 経営利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比609百万円増加(+11.9%)し、5,702百万円となりました。

#### (4)特別損益および当期純利益

特別損益は、固定資産にかかる減損損失(441百万円)の計上により、455百万円の損失(前連結会計年度は 486百万円の損失)となりました。

法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額は、前連結会計年度比522百万円増加し、2,112百万円となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比113百万円増加(+3.8%)し、3,057百万円となりました。

### (5) 自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)につきましては、前連結会計年度末比1.07%低下し、10.28%となりました。

# (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、純利益や預金の増加を主な要因として31,598百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として9,014百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出を主な要因として12,039百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比10,514百万円増加し、57,572 百万円となりました。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の概要は次のとおりとなっております。

当行は、平成24年4月よりスタートさせた第15次中期経営計画(for the 「NEXT STAGE」)に基づき、様々な施策を展開し、地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

店舗につきましては、平成26年7月に鳴子支店、平成26年9月に岡崎支店をそれぞれ新築移転オープンいたしました。

また、本店隣地の購入や、事務の効率化のため事務機器の新設・取替を実施しました。これらの結果、当連結会計年度での設備投資額は1,981百万円となりました。なお、所要資金については自己資金を充当しております。

一方、当連結会計年度において、次の設備の売却等をしており、その内容は以下のとおりであります。

### (売却)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)
当行	旧岡崎支店	愛知県岡崎市	遊休土地	平成26年11月	18
<b>∃</b> 17	尾鷲社宅	三重県尾鷲市	土地・建物	平成26年12月	15

### (改築)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 ( ㎡ )	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	鳴子支店	愛知県名古屋市	店舗建物	630.76	505.98	平成26年7月
<u></u> =1J	岡崎支店	愛知県岡崎市	店舗建物	1,052.77	569.30	平成26年9月

# 2【主要な設備の状況】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名	所在地	事業の	設備の	土地	!	建物	動産	リース資産	合計	従業員数
		その他	nii ze	内容	内容	面積(㎡)		帳簿価額(百万円)				(人)
		本店他 40か店	名古屋市中区他	銀行業務	店舗	(7,591.40) 28,990.83	11,167	1,847	285	585	13,885	718
		稲沢支店 他28か店	愛知県稲沢市他 (名古屋市内を 除く)	銀行業務	店舗	(9,685.04) 24,926.54	1,840	723	119	-	2,682	270
		静岡支店	静岡県静岡市	銀行業務	店舗	361.91	401	226	3	-	631	8
		桑名支店 他15か店	三重県桑名市他	銀行業務	店舗	(3,208.03) 13,319.37	1,475	407	38	-	1,922	157
当行		奈良支店 他1か店	奈良県奈良市他	銀行業務	店舗	(710.06) 2,226.34	249	118	15	-	383	27
		大阪支店	大阪市中央区	銀行業務	店舗	-	-	3	1	-	5	7
		東京支店	東京都中央区	銀行業務	店舗	-	-	4	1	1	7	7
		研修 センター	名古屋市天白区	銀行業務	研修 センター	3,122.32	590	105	1	-	695	-
		社宅・寮	名古屋市中区他	銀行業務	社宅・ 寮・厚生 施設他	(60.00) 9,021.10	528	391	1	-	921	-
連結子会社	(株)中京 カード	本社	名古屋市東区	クレジッ トカード 業務、 信用保証 業務	事務所	328.17	129	119	6	2	257	20

- (注)1.土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は230百万円であります。
  - 2.動産は、事務機械86百万円、その他387百万円であります。
  - 3. 当行の店舗外現金自動設備50か所は、上記に含めて記載しております。
  - 4. 当行は、上記店舗のうち次の4店舗の一部分を関連会社である中京総合リース株式会社に賃貸しております。
    - ・名古屋中央支店・津支店・桑名支店・刈谷支店
  - 5. 上記の他、以下のものがあります。
    - (1) 無形固定資産は、3,592百万円であります。
    - (2) リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

## リース契約

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
	三菱東京UFJ師勝ビル他	愛知県北名古屋市他		コンピュータ周辺装置		15
当行			銀行業務	現金自動預払機	-	131
	本店営業部他	名古屋市中区他		営業店システム		89
				オープン出納機他		41

### レンタル契約

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
	三菱東京UFJ	愛知県北名古屋市		勘定系コンピュータ		730
当行	師勝ビル他	他	銀行業務	コンピュータ周辺装置	-	31

(注) 連結子会社において、重要なリースならびにレンタル契約による賃借設備はありません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当行の設備投資については、第16次中期経営計画の基本方針に基づき、営業力の強化と経営全般にわたる効率化を進めるべく、総合的に勘案し、計画しております。

連結子会社の設備計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末においては、該当する事項はありません。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、2,923百万円であり、その所要資金については、すべて自己資金を充当する予定です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

### (1) 新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	事業の	設備の内容	投資予	定金額 万円)	資金調達	着手年月	完了予定年月
	<del>て</del> の他			内台	内容 脱輪の内部		既支払額	ЛЖ		
当行	本部他	名古屋市 中区他	新設	銀行業務	システム 機器	2,332	-	自己資金	-	-

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。
  - 2.システム機器の主なものは、平成28年3月までに設置予定であります。

### (2) 売却

会社名	事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
	研修センター	愛知県名古屋市	銀行業務	土地・建物	695	平成27年5月
лт <i>%</i> =	豊田南出張所	愛知県豊田市	銀行業務	土地・建物	65	平成27年7月
当行	安城出張所	愛知県安城市	銀行業務	土地・建物	84	平成27年7月
	天理支店	奈良県天理市	銀行業務	土地・建物	35	平成27年6月

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	217,459,581	同左		

# (2)【新株予約権等の状況】

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	318個(注1)	318個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 	318,000株(注2)	318,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間 	平成25年8月1日~平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 166円 資本組入額 83円	同左
新株予約権の行使の条件 	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項   	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注4)	(注4)

#### 平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	(十成27年3月31日 <i>)</i>	(十)或27年3万31日)
新株予約権の数	321個 (注1)	321個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	321,000株(注2)	321,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間 	平成26年7月31日~平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172円 資本組入額 86円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注4)	(注4)

- (注)1.新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
  - 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 3. 新株予約権の行使の条件
- (1)新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその

効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使すること ができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件 上記3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

当行は、以下の、、、、またはの議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年6月27日 (注)	-	217,459	-	31,844	4,760	23,184

(注) 資本準備金の減少は、前期決算の損失処理によるものであります。

### (6)【所有者別状況】

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)						出二十进州	
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	金融商品取 その他の法 引業者 人	外国法	去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	立	引業者		個人以外	個人	個人での他		
株主数(人)	1	40	26	842	71	1	4,041	5,022	-
所有株式数 (単元)	9	137,482	1,242	46,972	6,568	1	23,737	216,011	1,448,581
所有株式数の 割合(%)	0.00	63.65	0.57	21.75	3.04	0.00	10.99	100.00	-

- (注)1 自己株式924,794株は「個人その他」に924単元、「単元未満株式の状況」に794株含まれております。
  - 2 「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された従業員持株会ESOP信託口が所有する当行株式 1,183,000株は「金融機関」に1,183単元含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表上およ び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

# (7)【大株主の状況】

	·		
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	85,343	39.24
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,914	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,753	4.48
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	7,040	3.23
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目33番13号	5,262	2.42
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	大阪市西区江戸堀一丁目 2 番 1 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番11号)	4,700	2.16
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,929	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,413	1.56
中京テレビ放送株式会社	名古屋市昭和区高峯町154番地	2,635	1.21
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,963	0.90
計		134,954	62.05

# (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)		株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-					
議決権制限株式(自己株式等)	-					
議決権制限株式(その他)	-					
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	924,000		単元株式数は1,000株 であります。		
完全議決権株式(その他)	普通株式	215,087,000	215,087	同上		
単元未満株式	普通株式	1,448,581		一単元 (1,000株)未 満の株式		
発行済株式総数		217,459,581				
総株主の議決権			215,087			

# 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁 目33番13号	924,000	-	924,000	0.42
計		924,000	-	924,000	0.42

<sup>(</sup>注) 上記のほか、「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された従業員持株ESOP信託口が所有する当行株式 1,183,000株を財務諸表上および連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

# (9)【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月21日
付与対象者の区分および人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年 6 月27日
付与対象者の区分および人数	当行取締役(社外取締役を除く)7名 当行執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分および人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名 当行執行役員 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	291,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たり の金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額 とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]12に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

#### [募集事項]

1.新株予約権の名称

株式会社中京銀行 第3回 新株予約権

### 2.新株予約権の総数

291個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3.新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 8 名 207個 当行執行役員6 名 84個

#### 4.新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、下記14.に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

#### 5.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

#### 6.新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。 なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が 当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月31日から平成57年7月30日までとする。

#### 8.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記 にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、12.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合 は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 10.新株予約権の取得条項

当行は、以下の、、、、またはの議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

### 11.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 12.組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転 計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

7.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 9.に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

8.に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。

14.新株予約権を割り当てる日 平成27年7月30日

15.新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

16.新株予約権証券の不発行 新株予約権証券を発行しない。

株式会社中京銀行 本店営業部

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

#### ア.導入の目的

当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

## イ.制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下「当行持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

#### ウ.信託契約の内容

(ア)信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)

(イ)信託の目的 当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足す

る従業員に対する福利厚生制度の拡充

(ウ)委託者 当行

(工)受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(オ)受益者 当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

(カ)信託管理人 当行と利害関係のない第三者

(キ)信託契約日 平成24年3月9日

(ク)信託の期間 平成24年3月9日~平成29年4月10日

(ケ)議決権行使 受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、

当行株式の議決権を行使します。

(コ)取得株式の種類 当行普通株式(サ)取得株式の総額 762百万円

(シ)株式の取得期間 平成24年3月15日~平成24年10月15日

(なお、平成24年3月26日~30日、6月25日~29日、9月24日~28日は除く。)

(ス)株式の取得方法 取引所市場より取得

(注) 当行持株会への売却により信託内に当行株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了 します。

## 当行持株会に取得させる予定の株式の総数

3,432,000株

#### 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者(信託期間中の定年・選択定年退職者、会社都合退職者を含む)。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	65,573	12,254,955	
当期間における取得自己株式	3,694	817,855	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 請求により取得した株式数および価額の総額は含めておりません。

# (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式					
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	33,000	5,478,000			
その他 (単元未満株式の買増し請求)	1,576	277,049			
保有自己株式数 (注)	924,794		928,488		

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求)には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により処分した株式数および価額の総額は含めておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取り請求により取得した株式数および単元未満株式の買増し請求により処分した株式数は含めておりませ ん。なお、上記の他「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された従業員持株会ESOP信託口が保有 する当行株式1,183,000株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

# 3【配当政策】

当行の配当に対する考え方は、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

また、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とするとともに、株主総会の 決議によって3月31日を基準日として期末配当を行い、取締役会決議によって9月30日を基準日として中間配当を行 うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに足許の経済情勢を総合的に判断し、中間配当金を1株当たり2円、期末配当につきましては2円50銭といたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と戦略的な投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に 努めてまいります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
平成26年11月14日 取締役会	433百万円	2 円
平成27年 6 月26日 定時株主総会	541百万円	2 円50銭

- (注) 1. 平成26年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会 ESOP信託に係る配当金3百万円を含めております。
  - 2 . 平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託に係る配当金2百万円を含めております。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年3月	平成27年 3 月
最高(円)	282	232	216	216	221
最低(円)	138	164	162	162	169

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年 1 月	2月	3月
最高(円)	205	221	219	215	221	221
最低(円)	185	202	202	195	199	202

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

男性13		-	5女性の比率 / % )				所有株式数
役名	職名	氏名 	生年月日		略歴	任期	(千株)
取締役会長	代表取締役	深町 正和	昭和26年12月17日生	平成14年 1月 平成15年 6月 平成17年 5月 平成18年 1月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成22年 5月 平成22年 5月 平成22年 6月	当行入行、顧問 取締役副頭取	* 1	27
				平成23年 1月 平成27年 4月 昭和52年 4月	取締役会長 (現職)		
取締役頭取	代表取締役	室 成夫	昭和29年9月16日生	平成 8年 4月 平成 9年 8月 平成12年 6月 平成14年 4月 平成16年 5月 平成19年 6月 平成19年 6月 平成23年 6月 平成23年 11月 平成27年 4月	名張東支店副支店長 名張支店副支店長 鈴鹿支店長 鈴鹿支店長 上飯田支店長 桑名支店長 営業統括部 部次長 営業店支援グループ長 人事部 部長 人事部長 執行役員、人事部長委嘱 取締役 常務取締役	* 1	25
取締役常務執行役員	代表取締役	河村 政宏	昭和29年2月28日生	昭和47年 4月 平成 9年 4月 平成11年10月 平成13年 4月 平成16年10月 平成19年 7月 平成20年 5月 平成20年 6月 平成23年 6月	当行人行 安城支店長 名古屋中央支店副支店長 融資統括部 部次長 下之一色支店長 融資統括部 部長 融資統括部 部長 融資統括部長 執行役員、融資統括部長委嘱 名古屋中央支店長委嘱	* 1	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	代表取締役	小島 教彰	昭和33年3月9日生	田和55年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京 U F J 銀行)) 入行 平成14年 1月 同行東京中央法人営業第二部副部長兼法人統括部調査役 平成14年 2月 同行御園法人営業部長兼支店長平成18年 2月 同行岐阜支社支社長 平成19年 6月 同行名古屋営業本部名古屋営業第四部長 平成21年10月 当行入行、営業統括部 部長平成22年 6月 執行役員、営業統括部 部長委嘱平成23年 6月 取締役 平成24年 6月 取締役 平成26年 6月 名古屋営業第一本部長委嘱本店営業部長委嘱	* 1	8
取締役常務執行役員	代表取締役	永井 涼	昭和32年9月1日生	昭和55年 4月 当行入行 平成13年 4月 高蔵寺支店長 平成15年 5月 東海支店長 平成17年10月 大曽根支店長 平成20年 5月 浄心支店長 平成22年 4月 個人営業部長兼営業統括部 部長 平成22年 6月 執行役員、個人営業部長兼営業 統括部 部長委嘱 平成24年 6月 総合企画部長兼内部統制室長兼 総合リスク管理グループ長委嘱 平成26年 6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成27年 6月 取締役常務執行役員(現職)	* 1	14
取締役執行役員		石川 弘	昭和31年2月16日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年4月 UFJアセットマネジメント 株式会社 出向 取締役名古屋支店長 平成15年4月 株式会社岐阜銀行出向、執行役員 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部 業務監査室上席調査役 平成19年11月 同行退職 平成19年11月 同行退職 平成19年11月 当行入行、内部監査部 部長 平成22年5月 内部監査部長 平成23年1月 執行役員、内部監査部長委嘱 平成23年6月 取締役 平成27年6月 取締役	* 1	10
取締役執行役員		村瀬 太一	昭和30年2月19日生	昭和53年 4月 当行入行 平成11年 5月 振甫支店長 平成13年11月 蟹江支店長 平成15年 5月 秘書室 秘書役 平成16年 7月 人事部 部次長兼経営企画室調査役 平成18年11月 コンプライアンス統括部 部長 平成22年 4月 コンプライアンス統括部長 平成24年 5月 内部監査部長 平成24年 6月 取締役、内部監査部長委嘱 平成27年 6月 取締役執行役員、人事部長委嘱(現職)	* 1	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		柴田 昌明	昭和30年5月9日生	昭和53年 4月 当行入行 平成12年 6月 鈴鹿支店長 平成14年 2月 営業推進部 主席推進役 平成16年 5月 代官町支店長 平成19年 6月 今池支店長 平成22年 4月 東京支店長兼東京事務所長 平成23年 5月 人事部 部長 平成23年 6月 人事部長 平成24年 6月 執行役員、人事部長委嘱 平成27年 6月 取締役、内部監査部長委嘱(現職)	*1	14
取締役		野村 克文	昭和23年4月1日生	昭和46年4月 東京芝浦電気 株式会社(現株式会社東芝)入社 平成5年4月 同社 財務部 資金担当部長 平成7年9月 東芝アメリカ社出向 上級副社長 平成11年12月 株式会社東芝 広報室長 平成14年4月 東芝ファイナンス株式会社取締役 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常勤監査役 平成24年6月 同社 退任 平成25年6月 取締役(現職)	*1	-
取締役		尾﨑泰宏	昭和16年5月2日生	昭和39年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年6月 同行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年6月 セントラルファクター株式会社 (現三菱UFJファクター株式会社 (現三菱UFJファクター株式会社 な)取締役社長 平成14年6月 新名古屋高架株式会社取締役社長 平成14年6月 セントラルリース株式会社(現三菱 UFJリース株式会社(現三菱 UFJリース株式会社)監査役 平成15年6月 監査役 平成27年6月 取締役(現職)	* 1	-
常勤監査役		棚橋 修	昭和28年8月24日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年4月 桶狭間支店長 平成10年10月 事務管理部 主席調査役 平成11年10月 総合企画部 部次長 平成14年10月 浄心支店長 平成17年5月 東京支店長兼東京事務所長 平成18年5月 監査役室長 平成25年6月 監査役(現職)	* 2	43

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和33年4月	株式会社松坂屋		( ) ) )
					(現株式会社大丸松坂屋百貨店)		
					入社		
				   平成3年5月			
				1	同社常務取締役		
					同社代表取締役社長		
					中部日本放送株式会社		
					社外取締役(現職)		
監査役		   岡田 邦彦	   昭和10年7月11日生	   平成.18年5月	株式会社松坂屋	* 3	5
		134 713	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		代表取締役会長執行役員		
				   平成19年9月	J.フロントリテイリング株式会社		
				1,22.0 1073	代表取締役会長		
				   亚成22年3日	同社取締役相談役		
				平成22年5月			
					監査役(現職)		
					ニュス ( 坑場 ) J.フロントリテイリング株式会社		
				T 13,204-0/3	特別顧問(現職)		
				四和40年4日			
				1	愛知県公立学校教諭 愛知県事務吏員		
				一千成 6年4月	愛知宗事務史貝愛知県総務部青少年女性室長		
				┃ 亚成 8年4日	愛知県女性総合センター館長		
					愛知県県民生活監		
				l .	愛知県県民生活部県民活動監		
					愛知県芸術文化センター長		
監査役		村田 浩子	昭和17年8月30日生		愛知県 出納長	* 4	-
				l .	財団法人 愛知県労働協会理事長		
					財団法人 愛知県健康づくり振興事		
					業団 監事		
				   平成22年4月	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議		
					会 副会長(現職)		
				   平成24年6月	監査役(現職)		
					株式会社東海銀行		
					(現株式会社三菱東京UFJ銀		
					行)入行		
				平成16年9月	株式会社UFJ銀行 執行役員		
					株式会社三菱東京UFJ銀行		
					執行役員		
				   平成18年6月			
				1	あいおい損害保険株式会社(現		
					あいおいニッセイ同和損害保険株		
監査役		木村 和彦	昭和27年7月17日生		式会社)常務執行役員	* 5	-
				平成.25年6月	日本住宅無尽株式会社 社外		
					監査役(現職)		
				   平成26年6月	エムエスティ保険サービス		
					株式会社 社外監査役(現職)		
				   平成26年6日	東栄株式会社社外監査役(現職)		
					菊水化学工業株式会社		
				1,7%21,740/7	社外監査役(現職)		
				   亚成27年6月	当行監査役(現職)		
	l .	l	l	〒113621 年0月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
					計		178

# (注)1.取締役、監査役の任期は、以下のとおりであります。

- \*1 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- \*2 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- \*3 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- \*4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- \*5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653)

有価証券報告書

- 2. 取締役 野村 克文、取締役 尾崎 泰宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.監査役 岡田 邦彦、監査役 村田 浩子および監査役 木村 和彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4. 当行では、意思決定と業務執行の分離を行い、迅速な業務の執行と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

平成27年6月26日現在の執行役員の構成は以下のとおりです。

執行役員 6名

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

#### ・基本的考え方

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを確立することは、株主、お客さま、従業員などのステークホルダーからの信頼を向上させ、持続的かつ健全に当行が成長していくための土台であり、ひいては企業価値の維持・増大につながるものであると考えております。

こうした考えのもと、当行では監査役制度を採用しておりますが、社外監査役に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場で、且つ会社経営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有する者を選任することで、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確保しております。

また、「経営ビジョン」や「行動規範」などを定め、健全な企業風土を根づかせる様々な施策を実施するとともに、執行役員制度の導入による経営と業務執行の分離と意思決定の迅速化、各種委員会の設置による経営管理体制の強化、IR活動による経営の透明性の確保などに取組むことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### ・会社の機関の内容

取締役会は、平成27年3月31日現在、社外取締役1名を含む8名の取締役で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監督を行っております。

なお、平成27年6月26日の定時株主総会後は、社外取締役2名を含む取締役10名の体制となっております。 社外取締役は定款の定めにより、当行の社外取締役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにも かかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害 賠償金額の限度を会社法425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

なお、平成27年6月26日に、取締役会機能の補完および審議の客観性確保を目的に、人事委員会と報酬委員会 を、取締役会の諮問機関として設置しております。

監査役会は、平成27年3月31日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務執行についての監査を行っております。

社外監査役は定款の定めにより、当行の社外監査役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

また、監査役の機能充実を図るため、監査役室に専任の監査役室長を配置しております。

取締役会の下に常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲され た重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

また、常務会の事前協議を深めるためにALM委員会、総合リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、収益管理委員会などの各種委員会を設置し、経営管理の強化・充実を図っております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

当行は、業務の適正を確保すべく、以下の体制を整備しております。

- イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当行は、企業としての価値観を経営ビジョンとして定め、法令等遵守が企業活動の最も基本姿勢である旨を表すとともに、役職員の活動の規範として行動規範を定め、法令やルールを厳格に遵守することを示して、全ての役職員が、この経営ビジョン、行動規範に則って行動するよう、周知徹底を図る。
  - (ロ) 経営ビジョン、行動規範に加えて、取締役会は役職員が遵守すべき行動のあり方をコンプライアンス・マニュアル~役職員行動規範~として定めるとともに、業務運営で遵守すべき事項を網羅したコンプライアンス・マニュアル~銀行業務編~や業務運営に係る各種の基本規則を制定し、その実践的運営により法令等遵守の定着を図る。
  - (八) 取締役会は、コンプライアンスに関する諸施策を遂行するための具体的な計画をコンプライアンス・ プログラムとして毎期策定し、その進捗状況や達成状況の報告を受けることでフォローアップし、コン プライアンスの周知徹底による実践と定着を図る。
  - (二) それぞれの取締役は、業務執行に当たり善管注意義務、忠実義務を果たすため、取締役会における意思決定や、業務執行の監督に責任を負っており、これらを取締役会で規則として定めることで、各取締役が認識する。

#### 口 顧客保護等管理体制

- (イ) 常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。
- (ロ) 経営ビジョンおよび行動規範を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。
- (八) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
  - A 顧客説明管理
  - B 顧客サポート等管理
  - C 顧客情報管理
  - D 利益相反管理
  - E 外部委託管理

#### ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る以下の文書、その他重要な情報の保存、管理については、定款、取締役会 規程をはじめ主要会議運営に関する諸規則、文書管理に関する諸規則等に定め厳正に運営する。
  - A 株主総会議事録および関連資料
  - B 取締役会議事録および関連資料
  - C 常務会議事録および関連資料
  - D その他重要会議の議事の経過の記録および関連資料
  - E その他取締役が意思決定を行った稟議書類および関連資料
- (ロ) 内部監査部は、重要な情報の保存、管理状況について、諸規則に定めた運営がされているかを検証 し、その結果を取締役会に報告する。

### 二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役会は損失の危険を管理するため、リスク管理体制の整備に関する責任と権限を有しており、銀行業務から生じる様々なリスクに対する基本的な考えやリスクの種類毎の責任部署、管理体制および具体的な管理方法等を定め、規則として制定する。
- (ロ) 取締役会は、それぞれの業務から生じるリスクを認識し適切にコントロールするため、リスクの種類毎に責任部署を定め、リスクの状況やその管理状況について報告を受ける体制を整備する。
- (八) 取締役会は、リスク管理に関する方針、具体的施策を実行計画として半期毎に策定し、計画の推進を 図るとともに、その実施状況を定期的に評価することでリスクのコントロール、管理の高度化、体制の 充実を図る。
- (二) 各種のリスクを統合的に把握し管理するため、統合的にリスクを管理する専門部署を設置するとともに、総合リスク管理委員会やALM委員会を設置し、各部門が行っているリスク管理活動を各部門横断的に協議する体制を整備する。
- (ホ) 内部監査部は、各リスク管理業務について、諸規則および毎期定めるリスク管理の実行計画と整合した運営がされているか、リスクコントロールが有効に機能しているかを検証し、その結果を取締役会に報告する。
- (へ) 自然災害、システムの障害、事務上の事故、情報漏えい、風評等の要因により、業務が著しく遅延若 しくは長期にわたり中断する場合、または大きく信用が失墜し、企業としての存続が危ぶまれる状態に

陥る可能性が高まる場合を、危機と定義し、基本的な対応体制、判断基準、非常時の対応権限を予め定めるとともに、各要因毎に必要に応じて業務継続のための代替手段や手続を定めることで、平時から危機管理態勢を整備する。

### ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程その他定める規則に基づき、その責任と権限の委譲を行っている。このうち常務会については、取締役会で決定すべき重要事項の事前審議や、取締役会が決定した基本方針に基づく業務の執行に関する責任権限を有し、原則週1回開催するなど、迅速な意思決定と業務執行を確保する。
- (ロ) 取締役会は、取締役の職務分担や事務委嘱、各職務の内容に応じた責任と権限の委譲を定め、責任の 明確化と業務執行の監督のための体制を確保するとともに、業務の効率性の確保に努める。
- (八) 取締役会は、執行役員を選任し、代表取締役の業務執行上の権限を執行役員に委譲することで、経営 方針、経営戦略に沿った業務執行が行われる体制を構築する。
- (二) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、組織機構における業務分掌 と、各業務分掌における職務の内容と責任権限について定め、業務執行の責任の明確化を図る。

#### へ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当行は、経営ビジョン、行動規範、コンプライアンス・マニュアルで法令等遵守を定めるとともに、 定めた諸規則に基づく業務運営を行うことで、法令および定款に適合する体制を構築する。
- (ロ) コンプライアンスを統括管理するための組織を設置するとともに、各部門および各営業店毎に、コンプライアンスを遂行する責任者としてコンプライアンス責任者と具体的施策を推進するコンプライアンス管理者を配置する。
- (八) 経営と各部門、各部門間横断でコンプライアンスに関する対応等の協議を行うための会議を開催し、 コンプライアンス・プログラムで掲げた施策の推進管理、達成状況の評価を行い、コンプライアンスの 実践と定着に向けた取組みを推進し、その状況を経営に報告する。
- (二) 役職員一人ひとりに、倫理観の涵養と業務知識の習得を図りコンプライアンスを定着させるため、集合研修や職場研修を行うとともに、コンプライアンス教育(外部試験や通信教育)の昇格要件への組入れなど教育研修制度を充実させる。
- (ホ) 法令や定款に反するような事故の発生を未然に防止するため、各部門および営業店における相互牽制態勢の構築や内部監査部による検証、人事ローテーションによる人事管理の徹底を図るとともに、内部通報制度を整備し不正行為の未然防止、組織内の自浄・改善を図る体制を整備する。
- ト 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) 中京銀行グループを構成する各会社については、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
  - (ロ) 中京銀行グループを構成する各会社において業務運営が法令および定款に適合することを確保するため、グループ各社に共通するコンプライアンス態勢の基本事項を定めた規則を定めるとともに、グループ共通の理念、経営方針に基づき各社の経営が行われるよう、経営管理の基本的考えや管理方法を定め、各会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、各会社から適時に業務の状況について報告を受ける体制を構築する。
  - (ハ) 中京銀行グループを構成する各会社のそれぞれの業務に内在するリスクを認識し適切にリスクのコントロールを行うための規則を制定し、リスクの種類毎に当行の責任部署を明確化し、リスク管理状況について報告を受けるとともに、グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、適切に指導・助言・監督する体制を構築する。
  - (二) 当行の内部監査部は、中京銀行グループを構成する各会社との間で監査に関する合意を締結し、法令等に抵触しない範囲で適切に監査を行い、監査結果を当行の取締役会に報告する。内部監査部は各社の業務について適切に監査し検証するための監査手法の構築、ノウハウの蓄積に努める。

#### チ 反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定める。
- (ロ) 反社会的勢力に関する情報収集に努め、営業店・本部間での連携を密にし、また外部専門機関との連絡体制を築いたうえで、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。
  - A 対応統括部を設置し、同部は反社会的勢力に関する事項を一元的に統括・管理し、各部店の対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題と認識した場合には、適切に経営へ報告する。また、各支店に「不当要求防止責任者」を配置する。

- B 外部専門機関との連携として、愛知県企業防衛対策協議会に登録の上、必要な情報を収集・交換する。
- C 反社会的勢力のデータベースは、当行が入手した情報を一括して対応統括部署が管理する。
- D 反社会的勢力に対する基本方針を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、業務運営の中で周知・徹底する。
- E 反社会的勢力への対応を、コンプライアンスカリキュラム内に組み込み、研修等を行い、周知に努める。
- F 金融犯罪への対応を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、マネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金供与等の金融犯罪防止に努める。
- (八) 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- リ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (イ) 監査役から、その職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容(人数、業務経験、業務知識・スキル)については、監査役会の意見を聴取しその意見を十分に考慮する。

#### ヌ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

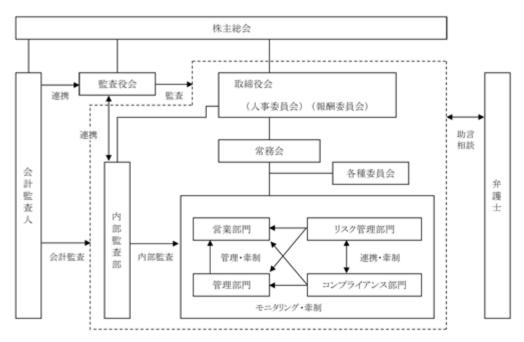
- (イ) 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動に当たっては、監査役会の意見を聴取し十分に考慮する。
- (ロ) 当該使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、実績評価、人事考 課に当たっては監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- ル 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (イ) 取締役会は、監査役に報告すべき事項を規則に定め、取締役の意思決定や業務執行状況について適切 に監査役に報告される体制を構築する。
  - (ロ) 監査役は監査の必要に応じて、各部門、各営業店の業務運営状況について、各部門等に対し直接報告を求めることができるものとし、監査役の要請に基づき各取締役、執行役員、部長、営業店長は適切に 監査役に報告を行う。
  - (八) 取締役会は、取締役会および重要会議等で、決議または報告された事項(子会社からの協議、報告を 受ける事項を含む)について、適切に監査役に報告される体制を構築する。
  - (二) 内部通報制度の通報先等を定め、通報の状況及び通報された事案の内容(当行の子会社等の役職員からの報告を受けた事項を含む)を、通報先等から監査役に報告を行う。
  - (ホ) 内部通報制度による通報も含め、監査役に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行うことを禁止する。

# ヲ 監査役の職務の執行について生じる費用または債務に係る方針

(イ) 監査役の職務の執行に必要な費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

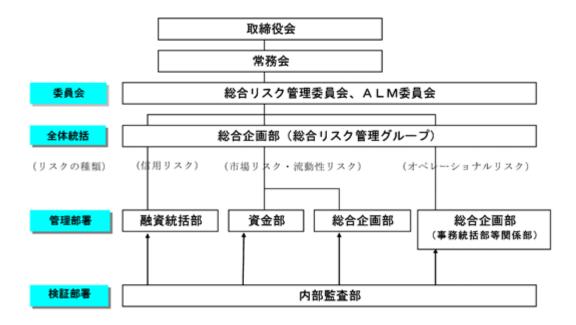
#### ワ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、あらかじめ監査役会と協議をする。
- (ロ) 取締役会は、監査役が、取締役会はもとより常務会や総合リスク管理委員会等の重要会議に出席し、 取締役、執行役員、部長等の業務執行状況について把握できる体制を構築する。このため、取締役会 は、重要会議の運営を定める諸規則において、監査役の出席について規定する。
- (八) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、当行の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (二) 内部監査部は、監査役からの求めに応じて監査に協力するのみならず、監査役に内部監査の実施状況、各業務部門の業務執行や管理状況について情報提供し、監査役監査の実効性向上に協力する。



## ・リスク管理体制の整備状況

当行のリスク管理体制は以下のとおりです。



## 内部監査および監査役監査の状況

## ・内部監査の状況

当行および当行の子会社等の業務全般にわたる内部管理・リスク管理態勢の有効性と適切性の検証を行うため、内部監査部にて被監査部門に対する監査を実施しております。

内部監査は、取締役会で承認された「内部監査基本規程」「内部監査実施規程」や毎期定める内部監査計画に基づいて行われ、その結果は取締役会に定期的に報告され、必要な対策がとれる体制としております。なお内部 監査部の人員数は26名です。(平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません)

#### ・監査役監査

監査役監査は、監査役会で承認された「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、毎期策定する監査方針、監査計画に基づき実施しております。また監査役は取締役会に出席するのみでなく、常務会、総合リスク管理委員会、ALM委員会など、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席し、意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行っております。

また、監査役は内部監査部による内部監査結果の報告や内部統制部門による内部統制システムの整備状況の報告をうけるとともに、定期的に会計監査人との間で会計監査などの実施状況について情報交換を実施し、監査の効率性と実効性の向上に努めております。

#### ・内部統制

財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制規程」および「同基準」に基づき、年度毎に 策定する評価計画に沿って、業務部門から独立した内部統制室および内部監査部が評価を行っています。また、 内部統制システムの整備状況については、内部統制室が確認のうえ、年度毎に取締役会および監査役へ報告をし ております。

#### 社外取締役および社外監査役

平成27年3月末現在の社外取締役は、野村 克文氏1名であり、当行と社外取締役との間には人的関係、資本的関係、重要な取引関係、その他の利害関係はなく、金融商品取引所の定める独立役員としても指定しております。

なお、平成27年6月26日の定時株主総会において、社外取締役に尾崎 泰宏氏が新たに選任され2名体制となったことにより、ガバナンスが一層強化されております。

社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監督や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外取締役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しています。

社外取締役は、取締役会において取締役から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受け、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めることを目的としております。

平成27年3月末現在の社外監査役は、岡田 邦彦氏、尾崎 泰宏氏、村田 浩子氏の3名であり、当行と社外 監査役との間には人的関係、資本的関係、重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、平成27年6月26日の定時株主総会において、木村 和彦氏が、新たに社外監査役に選任され、尾崎 泰 宏氏は退任(社外取締役に就任)しております。

社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監査や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外監査役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しています。

社外監査役は監査役会等で社内の常勤監査役から内部統制システムの整備状況の報告をうけるとともに、定期的に代表取締役や会計監査人との間で情報交換を実施するなどの活動を通じ、監査の実効性の向上に努めております。

# 役員の報酬等の内容

・当行の役員区分ごとの員数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

		報酬等の総額			
役員区分	員数	(百万円)	基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く)	8名	148	105	8	34
監査役 (社外監査役を除く)	1名	15	14	0	-
社外役員	4名	20	18	1	-

- (注)上記の取締役および監査役の支給人数には、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任 した取締役1名を含んでおります。
- ・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法 当行の役員の報酬等は、それぞれ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役は個々の役員の職責に 応じて内規で定められた金額を、監査役は監査役の協議により決定した金額を支給することとしております。

## 株式の保有状況

イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

**銘柄数** 169銘柄

貸借対照表計上額の合計額 34,470百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有 目的

# (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	300,000	3,618	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東海東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社	3,258,971	2,822	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ゼリア新薬工業株式会社	597,938	1,253	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社サンゲツ	416,050	1,127	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
J.フロントリテイリング株式会社	1,450,782	1,030	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社T&Dホールディングス	833,800	1,023	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
株式会社メイテック	325,411	953	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社ダイセキ	513,779	914	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
三菱UFJリース株式会社	1,747,760	884	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
M S & A Dインシュアランスグルー プホールディングス株式会社	364,175	860	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
東邦瓦斯株式会社	1,338,282	752	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名港海運株式会社	735,532	735	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
トヨタ自動車株式会社	105,934	617	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
スルガ銀行株式会社	331,000	601	事業上の友好的な関係維持のため。
アイカ工業株式会社	200,000	459	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ	101,847	449	   事業上の友好的な関係維持のため。 
中部電力株式会社	300,000	364	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アサヒグループホールディングス株 式会社	123,000	355	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東陽倉庫株式会社	1,298,661	346	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
NDS株式会社	1,200,000	342	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名古屋鉄道株式会社	1,101,326	341	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社第三銀行	1,778,150	321	事業上の友好的な関係維持のため。
日本車輌製造株式会社	679,400	290	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
NKSJホールディングス株式会社	106,166	281	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
カナレ電気株式会社	176,000	262	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
イオン株式会社	222,792	259	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
岡谷鋼機株式会社	194,000	251	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
タキヒョー株式会社	572,400	236	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社スペース	229,680	231	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
矢作建設工業株式会社	201,400	204	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

# 貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。 (特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	300,000	6,523	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東海東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社	3,258,971	3,024	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社サンゲツ	832,100	1,511	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社T&Dホールディングス	833,800	1,379	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
M S & A Dインシュアランスグルー プホールディングス株式会社	364,175	1,227	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
ゼリア新薬工業株式会社	597,938	1,202	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社ダイセキ	513,779	1,114	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
三菱UFJリース株式会社	1,747,760	1,039	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東邦瓦斯株式会社	1,338,282	938	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
トヨタ自動車株式会社	105,934	888	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
スルガ銀行株式会社	331,000	825	事業上の友好的な関係維持のため。
名港海運株式会社	735,532	722	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アイカ工業株式会社	200,000	560	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名古屋鉄道株式会社	1,101,326	528	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アサヒグループホールディングス株 式会社	123,000	469	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ	101,847	468	事業上の友好的な関係維持のため。
カナレ電気株式会社	176,000	467	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
中部電力株式会社	300,000	430	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東陽倉庫株式会社	1,432,661	428	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
損保ジャパン日本興亜ホールディン グス株式会社	106,166	396	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
NDS株式会社	1,200,000	367	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社第三銀行	1,778,150	336	事業上の友好的な関係維持のため。
岡谷鋼機株式会社	38,800	318	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社スペース	229,680	299	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
イオン株式会社	222,792	293	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社エディオン	292,835	264	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
タキヒヨー株式会社	572,400	264	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ナトコ株式会社	210,000	256	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
知多鋼業株式会社	419,187	251	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
富士機械製造株式会社	169,100	238	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。

(みなし保有株式) 該当事項はありません。 八、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度					
	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
上場株式	4,177	104	357	588		
非上場株式	-	-	-	-		

	当事業年度					
	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
上場株式	12,379	141	-	4,564		
非上場株式	-	-	-	-		

- 二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	
J.フロントリテイリング株式会社	705,100	1,331	
株式会社メイテック	325,411	1,309	

#### 会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、財務諸表監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、松井 夏樹氏、瀧沢 宏光氏です。

なお、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名およびその他18名です。

会計監査人は、内部監査の状況について内部監査結果(報告書)を定期的に確認することで監査を行うととも に、監査役会と定期的な会合を行い、当行の監査の状況を把握し情報の共有を図っています。

## 取締役の定数

当行の取締役の員数は10名以内とする旨、定款に定めております。

### 取締役の選任決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

また、当行は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

# 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を もって行う旨、定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を図るためであります。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	47	-	47	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	47	-	47	-	

# 【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前連結会計年度 該当事項はありません。

当連結会計年度該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2.当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3 月31日)の連結財務諸表および事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	47,511	8 58,020
商品有価証券	326	195
有価証券	1, 8, 14 <b>528,465</b>	1, 8, 14 566,843
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,224,437	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,260,725
外国為替	6 7,175	6 6,120
その他資産	8 10,682	8 10,431
有形固定資産	11, 12 20,665	11, 12 21,290
建物	3,761	3,819
土地	10 15,608	10 15,605
リース資産	609	604
建設仮勘定	133	-
その他の有形固定資産	552	1,261
無形固定資産	3,949	3,592
ソフトウエア	273	527
リース資産	3,600	2,988
その他の無形固定資産	74	77
繰延税金資産	952	605
支払承諾見返	7,550	6,075
貸倒引当金	19,313	17,251
資産の部合計	1,832,403	1,916,648
負債の部		
預金	8 1,652,331	8 1,709,579
コールマネー及び売渡手形	-	8 15,000
借用金	8 10,610	8 13,807
外国為替	9	13
社債	13 30,000	13 20,000
その他負債	25,918	24,245
賞与引当金	732	748
退職給付に係る負債	4,366	3,882
睡眠預金払戻損失引当金	365	396
偶発損失引当金	873	769
繰延税金負債	1,055	7,574
再評価に係る繰延税金負債	10 3,358	10 2,982
支払承諾	7,550	6,075
負債の部合計	1,737,173	1,805,073

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	20,054	21,635
自己株式	707	542
株主資本合計	74,375	76,122
その他有価証券評価差額金	15,389	28,987
繰延ヘッジ損益	203	267
土地再評価差額金	10 5,150	10 5,562
退職給付に係る調整累計額	593	71
その他の包括利益累計額合計	19,742	34,211
新株予約権	43	93
少数株主持分	1,068	1,147
純資産の部合計	95,230	111,574
負債及び純資産の部合計	1,832,403	1,916,648

		(羊位・日/川リ)
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	32,303	32,248
資金運用収益	24,505	23,659
貸出金利息	17,533	16,321
有価証券利息配当金	6,440	7,174
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	36	36
その他の受入利息	494	126
役務取引等収益	4,819	5,649
その他業務収益	1,033	1,976
その他経常収益	1,944	963
貸倒引当金戻入益	-	22
償却債権取立益	43	4
その他の経常収益	1,900	936
経常費用	27,209	26,545
資金調達費用	2,568	2,210
預金利息	1,829	1,481
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	3
借用金利息	16	13
社債利息	427	392
その他の支払利息	293	319
役務取引等費用	1,586	1,610
その他業務費用	825	2,349
営業経費	1 19,294	1 19,356
その他経常費用	2,934	1,018
貸倒引当金繰入額	1,385	-
その他の経常費用	1,549	1,018
経常利益	5,093	5,702
- 特別利益	-	17
固定資産処分益	-	17
特別損失	486	472
固定資産処分損	35	31
減損損失	2 451	2 441
	4,606	5,247
法人税、住民税及び事業税	271	609
法人税等調整額	1,319	1,502
法人税等合計	1,590	2,112
少数株主損益調整前当期純利益	3,015	3,134
少数株主利益	70	77
当期純利益	2,944	3,057
<b>当别能利通</b>		3,057

# 【連結包括利益計算書】

		(+12:1771)
	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,015	3,134
その他の包括利益	1 829	1 14,362
その他有価証券評価差額金	742	13,588
繰延ヘッジ損益	87	64
土地再評価差額金	-	304
退職給付に係る調整額	-	522
持分法適用会社に対する持分相当額	0	12
包括利益	2,186	17,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,114	17,417
少数株主に係る包括利益	72	80

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	31,844	23,184	17,872	842	72,059		
当期変動額							
剰余金の配当			867		867		
当期純利益			2,944		2,944		
自己株式の取得				38	38		
自己株式の処分			0	172	171		
土地再評価差額金の取崩			104		104		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1	2,182	134	2,316		
当期末残高	31,844	23,184	20,054	707	74,375		

		その作	也の包括利益累	<b>累計額</b>				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	16,132	115	5,255	-	21,272	-	997	94,328
当期変動額								
剰余金の配当								867
当期純利益								2,944
自己株式の取得								38
自己株式の処分								171
土地再評価差額金の取崩								104
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	743	87	104	593	1,529	43	71	1,415
当期変動額合計	743	87	104	593	1,529	43	71	901
当期末残高	15,389	203	5,150	593	19,742	43	1,068	95,230

# 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(畄)	4	ᅔ	ъ	Ш	
1 92 1	١/	н	, ,	п	

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	31,844	23,184	20,054	707	74,375	
会計方針の変更による累積 的影響額			388		388	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	31,844	23,184	19,666	707	73,987	
当期変動額						
剰余金の配当			974		974	
当期純利益			3,057		3,057	
自己株式の取得				12	12	
自己株式の処分			4	177	172	
土地再評価差額金の取崩			108		108	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,969	165	2,134	
当期末残高	31,844	23,184	21,635	542	76,122	

			 也の包括利益累				少数株主持分に純資産合意		
	その他有価 証券評価差 額金	繰延へッジ損 益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権		純資産合計	
当期首残高	15,389	203	5,150	593	19,742	43	1,068	95,230	
会計方針の変更による累積 的影響額				-				388	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	15,389	203	5,150	593	19,742	43	1,068	94,842	
当期変動額									
剰余金の配当								974	
当期純利益								3,057	
自己株式の取得								12	
自己株式の処分								172	
土地再評価差額金の取崩								108	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	13,598	64	412	522	14,468	50	79	14,597	
当期変動額合計	13,598	64	412	522	14,468	50	79	16,732	
当期末残高	28,987	267	5,562	71	34,211	93	1,147	111,574	

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,606	5,247
減価償却費	1,179	1,227
減損損失	451	441
持分法による投資損益(は益)	71	47
貸倒引当金の増減 ( )	4,712	2,061
賞与引当金の増減額( は減少)	25	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	229	271
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	109	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減額( は減少)	51	31
偶発損失引当金の増減額( は減少)	22	104
資金運用収益	24,505	23,659
資金調達費用	2,568	2,210
有価証券関係損益( )	898	369
為替差損益( は益)	2,927	6,895
固定資産処分損益( は益)	35	14
貸出金の純増( )減	13,090	36,288
預金の純増減( )	16,672	57,247
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ( )	357	3,196
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	139	6
コールマネー等の純増減( )	-	15,000
外国為替(資産)の純増( )減	870	1,055
外国為替(負債)の純増減( )	6	4
その他の資産の増減額( は増加)	1,556	1,380
その他の負債の増減額( は減少)	3,873	2,294
資金運用による収入	18,249	16,506
資金調達による支出	2,603	2,050
	986	32,109
	409	720
法人税等の還付額	223	210
営業活動によるキャッシュ・フロー	800	31,598

		(11212)
	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	63,347	110,341
有価証券の売却による収入	41,731	42,452
有価証券の償還による収入	30,476	54,613
投資活動としての資金運用による収入	5,358	6,034
有形固定資産の取得による支出	419	1,508
有形固定資産の売却による収入	-	47
無形固定資産の取得による支出	211	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,589	9,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	4,969	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
財務活動としての資金調達による支出	401	402
配当金の支払額	867	974
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	38	12
自己株式の売却による収入	137	151
リース債務の返済による支出	750	799
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,048	12,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	29
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	17,409	10,514
現金及び現金同等物の期首残高	29,648	47,057
現金及び現金同等物の期末残高 	1 47,057	1 57,572
_		

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

- (2) 非連結子会社 なし
- 2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 中京総合リース(株)

(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

- 4.会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く) については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:7年~50年

その他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産 は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約 上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に 相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した 残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しておりま す。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について は給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異および会計基準変更時差異の 損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法によ

り按分した額を損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)によ

る定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(2,482百万円):15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の 退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理してお り、移行後の未処理額を移行後の残存年数(11年)で按分した額 を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

# (10) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

# (11) リース取引の処理方法

当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

# (12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

# 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

#### (14)消費税等の会計処理

当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有 形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

#### (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を計算基準日における退職給付債務が複数の割引率(国債のイールドカーブ)で計算した結果と一致するように単一の割引率を設定する方式(加重平均割引率(等価方式))へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が600百万円増加し、利益剰余金が388百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

## (従業員持株 E S O P 信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

ESOP信託による当行株式の取得・処分については、当行がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当行株式については、連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産および負債ならびに費用については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

# (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の 仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を 促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

### 1.取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、 金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済する ため、従業員の追加負担はありません。

# 2.信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方式を継続しております。

## 3.信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末430百万円、当連結会計年度末263百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,934千株、当連結会計年度末1,183千株、期中平均株式数は前連結会計年度2,339千株、当連結会計年度1,536千株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

### 1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
株式	1,226百万円	1,285百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
破綻先債権額	4,412百万円	3,237百万円
延滞債権額	43,730百万円	38,243百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから亦までに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
3 か月以上延滞債権額		

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

 前連結会計年度	当連結会計年度
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
 9,970百万円	9,324百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権およ び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

•		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
合計額	58,188百万円	 50,844百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度	
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	

7.ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
28,900百万円	

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	11,180百万円	29,538百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,503百万円	6,528百万円
コールマネー	-	15,000百万円
借用金	10,077百万円	13,426百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金	-	400百万円
有価証券	18,280百万円	20,760百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	
 保証金	413百万円		

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	217,232百万円	233,854百万円
うち契約残存期間が 1 年以内のもの	184,242百万円	201,700百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くに は、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを 受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続 に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価を行った年月日

平成10年3月31日

劣後特約付社債

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

i×.	のがは神間はの口口はての左は			
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(平成26年3月31日)	(平成2	(平成27年 3 月31日)	
	2,984百万円	2,3	25百万円	
11.有	形固定資産の減価償却累計額			
		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	
	減価償却累計額	16,907百万円	17,064百万円	
12.有形固定資産の圧縮記帳額				
		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	
	圧縮記帳額	1,380百万円	1,380百万円	
	( 当該連結会計年度の圧縮記帳額 )	(-百万円)	(-百万円)	
13.社	- 債は、劣後特約付社債であります。			
		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	

14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

30,000百万円

20,000百万円

٠.			
前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	

## (連結損益計算書関係)

#### 1.「営業経費」には次のものを含んでおります。

	Haranta telegraph of the care and the care a			
Ī		前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日 (	自 平成26年4月1日	
	至	平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)	
	給料・手当	9,039百万円	8,854百万円	

## 2.減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(451百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗7か店他	土地、建物、その他の有形 固定資産	451	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各 資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・ フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(441百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗6か店他	土地、建物、その他の有形 固定資産	441	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各 資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出 さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	 前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	345	18,589
組替調整額	898	225
	1,243	18,815
税効果額	501	5,227
 その他有価証券評価差額金	742	13,588
― 繰延ヘッジ損益		
当期発生額	89	154
組替調整額	225	74
	135	79
税効果額	47	15
― 繰延ヘッジ損益	87	64
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
	-	-
税効果額	-	304
土地再評価差額金	-	304
 退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	344
組替調整額	-	469
	-	813
税効果額	-	290
退職給付に係る調整額	-	522
 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	12
組替調整額	-	-
税効果調整前 税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
ー 持分法適用会社に対する持分相当額	0	12
— その他の包括利益合計	829	14,362

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	3,381	220	773	2,827	(注)1、2、3
合計	3,381	220	773	2,827	

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加220千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少773千株は、ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(769千株)および単元未満株式の買増し請求(4千株)による減少であります。
  - 3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は1,934千株であります。

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	     新株予約権の	新株予約権の	新株子	予約権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計	
区分	内訳	目的となる   株式の種類	当連結会計	当連結会		当連結会計	年度末残高 (百万円)	摘要
		イベエトロノ作里天只	年度期首	増加	減少	年度末	( 1)111)	
	ストック・オプ							
当行	ションとしての						43	
	新株予約権							
	合計						43	

## 3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日		
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	428百万円	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年 6 月24日		
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	428百万円	2円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日		

(注) ESOP信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(平成25年6月21日定時株主総会決議分5百万円、平成25年11月14日取締役会決議分4百万円)は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	   株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	536百万円	利益剰余金	2円50銭	平成26年3月31日	平成26年 6 月30日

(注) ESOP信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(4百万円)は平成26 年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額536百万円には含んでおりません。

(単位:千株)

## 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要	
発行済株式						
普通株式	217,459	-	-	217,459		
合計	217,459	-	-	217,459		
自己株式						
普通株式	2,827	65	785	2,107	(注)1、2、3	
合計	2,827	65	785	2,107		

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加65千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少785千株は、ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(751千株)、ストック・オプション権利行使分(33千株)および単元未満株式の買増し請求(1千株)による減少であります。
  - 3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は、当連結会計年度期首1,934千株、当連結会計年度末1,183千株であります。

## 2.新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株予約権の 新株予約権の		新株予約権の目的となる株式の数(株)				松曲
区分	内訳	目的となる   株式の種類	当連結会計	当連結会	計年度	当連結会計	年度末残高	摘要
	**	イ木エレリア生実員	年度期首	増加	減少年度末		(百万円)	
	ストック・オプ							
当行	ションとしての						93	
	新株予約権							
Î	 今計						93	

## 3.配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	536百万円	2円50銭	平成26年3月31日	平成26年 6 月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	430百万円	2円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) ESOP信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(平成26年6月27日定時株主総会決議分4百万円、平成26年11月14日取締役会決議分3百万円)は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	538百万円	利益剰余金	2円50銭	平成27年3月31日	平成27年 6 月29日

(注) ESOP信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(2百万円)は平成27 年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額538百万円には含んでおりません。

# 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	47,511百万円	58,020百万円
日本銀行以外への預け金	453百万円	447百万円
現金及び現金同等物		57,572百万円

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引
  - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - リース資産の内容
    - (ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	658	588	69

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	254	240	13

## 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
1 年内	65	16
1 年超	16	
合 計	82	16

## 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
支払リース料	115	68
減価償却費相当額	94	55
支払利息相当額	7	2

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法により償却しております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

# 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		( )
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1 年内	107	86
1 年超	91	4
合 計	198	91

## (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、および有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理と共に、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

## (2)金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、主な業種別構成比率は卸売・小売業で16.86%、不動産業、物品賃貸業で16.28%、製造業で15.28%となっており、業種に著しい偏りはないものの、経済環境等の状況の変化により信用リスクに影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、全てその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループは、預金業務の他に資金調達のため社債を発行しておりますが、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合には、社債の支払期日にリファイナンスができなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金および債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシーおよび信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

#### 市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期毎に決定するリスク限度額の範囲内で 運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて日次で算出し、月次に開催する総合リスク管理 委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っ ております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

## ( )金利リスクの管理

3ヶ月毎に開催するALM委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しており、その内容を常務会、取締役会に報告しております。また月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、それの自己資本額に対する割合(アウトライヤー基準値)を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

#### ( ) 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。また総合企画部総合リスク管理グループでは、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

## ( )価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従い行っております。 半期毎に策定する市場リスク管理基本方針の中で市場リスク限度額やリスクカテゴリー別保有限度額など を設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコント ロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

## ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記の通り主にヘッジ目的で利用しており、総合企画部総合リスク管理グループでデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

## ( )市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等のVaR算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しています。

平成27年3月31日(当期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で14,695百万円です。平成26年3月31日(前期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で14,655百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヶ月毎に検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## 流動性リスクの管理

当行は、半期毎に策定する流動性リスク管理基本方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、および月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、および運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	47,511	47,511	-
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	326	326	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	523,027	523,027	-
(4)貸出金	1,224,437		
貸倒引当金( 1)	18,106		
	1,206,331	1,206,749	418
(5)外国為替	7,175	7,175	-
資産計	1,784,372	1,784,791	418
(1)預金	1,652,331	1,653,332	1,000
(2)借用金	10,610	10,610	-
(3)外国為替	9	9	-
(4) 社債	30,000	30,398	398
負債計	1,692,951	1,694,350	1,398
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(87)	(87)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(314)	(314)	-
デリバティブ取引計	(402)	(402)	-

<sup>(1)</sup>貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

<sup>( 2)</sup> その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、( )で表示しております。

(単位:百万円)

			(12:1/313)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	58,020	58,020	-
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	195	195	-
(3)有価証券			
その他有価証券	561,470	561,470	-
(4)貸出金	1,260,725		
貸倒引当金( 1)	16,273		
	1,244,452	1,244,830	378
(5)外国為替	6,120	6,120	-
資産計	1,870,258	1,870,636	378
(1)預金	1,709,579	1,710,377	798
(2) コールマネー及び売買手形	15,000	15,000	-
(3)借用金	13,807	13,807	-
(4)外国為替	13	13	-
(5) 社債	20,000	20,331	331
負債計	1,758,399	1,759,529	1,129
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(657)	(657)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(394)	(394)	-
デリバティブ取引計	(1,051)	(1,051)	-

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- ( 2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、( )で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1)現金預け金

預け金については、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

## (2)商品有価証券

窓販業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (3)有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から 提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっておりま す。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を発行体の信用状態を反映した金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結 決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当 該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (5)外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

# (1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2)コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4)外国為替

外国為替のうち、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5)社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融 商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位:	百万円	)
------	-----	---

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関連法人等株式(1)	1,226	1,285
非上場株式( 1 , 3 )	3,741	3,721
組合出資金(2)	469	366
合 計	5,437	5,373

- (1)関連法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (3)前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行なっております。 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

# (注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
	一十以内	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10千炟
預け金	25,292	-	-	-	-	-
有価証券	43,342	91,227	142,680	124,830	63,171	1,661
その他有価証券のうち満期 があるもの	43,342	91,227	142,680	124,830	63,171	1,661
うち国債	20,225	27,166	99,269	80,275	29,765	-
地方債	2,776	13,296	9,094	15,601	3,569	-
社債	8,679	15,376	19,040	18,006	6,988	155
合 計	68,635	91,227	142,680	124,830	63,171	1,661

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
貸出金( )	455,139	241,228	170,353	101,780	255,935

()貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,142百万円、期間の定めのないもの207,416百万円を含んでおります。

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
	一十以内	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10千炟
預け金	37,551	-		-		-
有価証券	41,504	120,472	138,780	98,891	74,340	118
その他有価証券のうち満期 があるもの	41,504	120,472	138,780	98,891	74,340	118
うち国債	7,009	55,242	93,125	52,417	23,293	-
地方債	10,150	7,251	10,355	14,524	2,799	-
社債	7,581	23,664	20,821	14,376	6,481	118
合 計	79,056	120,472	138,780	98,891	74,340	118

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
貸出金( )	436,306	245,629	180,880	118,139	279,770

<sup>( )</sup>貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,481百万円、期間の定めのないもの216,036百万円を含んでおります。

# (注4)社債、借用金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>т. п/л/л/</u>
	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超
	「平以内	3年以内	5年以内	7年以内	7年起
預金( )	1,421,317	191,962	39,051	-	-
借用金	10,229	304	76	-	-
社債	5,000	-	-	10,000	15,000
合 計	1,436,547	192,267	39,127	10,000	15,000

<sup>( )</sup>預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超
	一件以內	3年以内	5年以内	7年以内	7 牛炮
預金( )	1,520,132	170,498	18,948	-	-
コールマネー及び売渡手形	15,000	-	-	-	-
借用金	13,578	228	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	15,000
合 計	1,548,710	170,726	18,948	5,000	15,000

<sup>( )</sup>預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# (有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2.「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

# 1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	1百万円	0百万円

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	27,401	13,795	13,606
	債券	358,272	350,992	7,279
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	国債	249,226	244,620	4,606
超えるもの	地方債	42,203	40,895	1,308
	社債	66,842	65,476	1,365
	その他	80,416	76,092	4,323
	小計	466,090	440,880	25,209
	株式	2,743	3,177	434
	債券	11,015	11,032	16
│ 連結貸借対照表計 │ 上額が取得原価を	国債	7,476	7,478	2
超えないもの	地方債	2,135	2,140	4
	社債	1,404	1,413	9
	その他	43,178	45,660	2,482
	小計	56,937	59,870	2,932
合計		523,027	500,751	22,276

# 当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	41,239	18,253	22,986
	債券	335,521	328,073	7,448
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	国債	231,088	226,109	4,978
超えるもの	地方債	44,628	43,422	1,205
	社債	59,804	58,540	1,263
	その他	126,979	115,178	11,800
	小計	503,739	461,504	42,234
	株式	2,119	2,321	202
\ <del>\</del>	債券	13,691	13,720	29
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	国債	-	-	-
超えないもの	地方債	453	455	1
	社債	13,238	13,265	27
	その他	41,919	42,918	998
	小計	57,730	58,961	1,230
合計		561,470	520,466	41,004

# 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,916	893	-
債券	29,255	66	20
国債	29,185	65	20
地方債	-	•	-
社債	69	1	-
その他	4,381	439	545
合計	35,553	1,399	565

## 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	246	163	
債券	15,386	210	-
国債	15,173	208	-
地方債	-	-	-
社債	213	2	-
その他	7,857	320	990
合計	23,491	694	990

## 4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のもの、および信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)に起因して時価が著しく下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は154百万円(うち債券154百万円)であります。

## (金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託
   該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3.その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外) 該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,297
その他有価証券	22,297
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	6,913
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	15,383
( ) 少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	15,389

(注)評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額20百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	41,112
その他有価証券	41,112
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	12,140
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	28,971
( ) 少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	28,987

<sup>(</sup>注)評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額108百万円(益)を含めております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支 払変動	-	-	-	-
店頭	受取変動・支 払固定	383	383	11	11
	受取変動・支 払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			11	11

## (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支 払変動	-	-	-	-
店頭	受取変動・支 払固定	349	-	5	5
	受取変動・支 払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			5	5

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

## (2) 通貨関連取引

## 前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	通貨スワップ	10,393	2,977	15	15
	為替予約				
店頭	売建	38,325	-	279	279
/ 山	買建	16,560	-	218	218
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			76	76

- (注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

	ZII 1 /2 ( 1 /2/2 / 1 -	73**-			
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	  評価損益(百万円) 
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	通貨スワップ	17,236	17,236	18	18
	為替予約				
作品	売建	54,754	-	1,054	1,054
店頭	買建	14,145	-	421	421
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			651	651

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 . 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引 該当する取引はありません。
- (4)債券関連取引 該当する取引はありません。
- (5)商品関連取引 該当する取引はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当する取引はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会 計の方法		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金			
原則的処	受取固定・支 払変動		5,650	5,650	50
理方法	受取変動・支 払固定		18,520	15,020	364
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利ス	金利スワップ	-			
ワップ の特例	受取固定・支 払変動 受取変動・支		-	-	-
処理	払固定 払固定		-	-	-
	合計				314

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会 計の方法		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支 払変動 受取変動・支 払固定 金利オプション	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金	- 14,726	- 14,601	- 394
			-	-	-
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ 受取固定・支 払変動 受取変動・支 払固定	-	-	-	-
	合計				394

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

- (2)通貨関連取引 該当する取引はありません。
- (3)株式関連取引 該当する取引はありません。
- (4)債券関連取引 該当する取引はありません。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2.確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,615	13,485
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	600
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	14,085
勤務費用	275	338
利息費用	269	164
数理計算上の差異の発生額	263	525
退職給付の支払額	938	843
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	13,485	14,271

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

(-) 1 2322 3 73 2 731 2 733 1 731 3 3 2 2 2 2		( -7313 /
区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	8,649	9,118
期待運用収益	216	227
数理計算上の差異の発生額	408	869
事業主からの拠出額	600	889
退職給付の支払額	756	716
その他	-	-
年金資産の期末残高	9,118	10,388

# (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表 (百万円)

		( -, -, -,
区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,283	13,124
年金資産	9,118	10,388
	3,165	2,735
非積立型制度の退職給付債務	1,201	1,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,366	3,882

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	4,366	3,882
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,366	3,882

# (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	275	338
利息費用	269	164
期待運用収益	216	227
数理計算上の差異の費用処理額	479	264
過去勤務費用の費用処理額	21	21
その他	225	225
退職給付制度に係る退職給付費用	1,011	744

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 (百万円)

区分	(自 至		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用		-	21
数理計算上の差異		-	608
その他		-	225
合計		-	813

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	48	27
未認識数理計算上の差異	741	132
その他	225	-
合計	918	104

# (7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	27.1%	35.6%
株式	33.6%	37.8%
生命保険一般勘定	23.6%	20.4%
その他	15.7%	6.2%
合計	100%	100%

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

- ・過去10年間の平均利回りは3.21%でありますが、リーマンショックの特殊要因により平成19年度、平成20年度の運用が大きくマイナスとなっていることと、平成24年度~平成26年度はアベノミクスの特殊要因があり大きくプラスになっていることを考慮しております。
- ・最も安全性の高い国債金利は1年で0.03%と前年とほぼ同じ水準であることを勘案して前年と同様の2.5%としております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	2.0%	-
割引率(確定給付企業年金制度)	-	1.0%
割引率(退職金制度)	-	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予定昇給率	6.5%	6.5%

## 3.確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度129百万円、当連結会計年度126百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1.ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	43百万円	55百万円

## 2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分	当行取締役(社外取締役を除く)7名	当行取締役(社外取締役を除く)7名	
および人数	当行執行役員7名	当行執行役員7名	
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 351,000株	当行普通株式 321,000株	
付与日	平成25年 7 月31日	平成26年7月30日	
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	
権利行使期間	平成25年8月1日	平成26年7月31日	
1住小门	~平成55年7月31日	~平成56年7月30日	

<sup>(</sup>注)株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	321,000株
失効	-	-
権利確定	-	321,000株
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	351,000株	-
権利確定	-	321,000株
権利行使	33,000株	-
失効	-	-
未行使残	318,000株	321,000株

## 単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (注)	1円	1円
行使時平均株価	184円	-
付与日における公正な評価単価(注)	165円	171円

(注)1株当たりに換算して記載しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

## (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注1)	23.429%
予想残存期間(注2)	2.8年
予想配当(注3)	4.5円 / 株
無リスク利子率(注4)	0.084%

- (注) 1.予想残存期間に対応する期間(平成23年10月12日から平成26年7月30日まで)の株価実績に基づき 算定しております。
  - 2.過去10年間に在籍した役員の在任期間および退任時の年齢を基に各役員の退任時点を見積り、各役員の付与個数で加重平均する方法で見積もっております。
  - 3. 平成26年3月期の配当実績であります。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,140百万円	4,507百万円
有価証券減損額	2,061百万円	1,852百万円
退職給付に係る負債	1,536百万円	1,206百万円
減価償却費の償却限度超過額	1,206百万円	993百万円
税務上の繰越欠損金	694百万円	14百万円
減損損失	476百万円	575百万円
賞与引当金	259百万円	246百万円
その他	1,489百万円	1,271百万円
繰延税金資産小計	12,864百万円	10,667百万円
評価性引当額	6,022百万円	5,466百万円
繰延税金資産合計	6,842百万円	5,201百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,913百万円	12,140百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円	23百万円
その他	5百万円	6百万円
繰延税金負債合計	6,945百万円	12,170百万円
繰延税金資産(負債)の純額	103百万円	6,969百万円

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
受取配当金の益金不算入等永久に益金	4.0	3.5
算入されない項目		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割等	1.2	0.8
持分法投資損益	0.6	0.3
評価性引当額の増減	5.5	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の	3.3	7.9
減額修正		
その他	2.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 _	34.5%	40.2%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.33%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は427百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,236百万円増加し、法人税等調整額は414百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は304百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,533	7,931	6,838	32,303

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,321	7,968	7,958	32,248

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 】 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	438円51銭	512円34銭
1 株当たり当期純利益金額	13円73銭	14円21銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13円72銭	14円18銭

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	95,230	111,574
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	1,111	1,240
うち新株予約権	百万円	43	93
うち少数株主持分	百万円	1,068	1,147
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	94,118	110,333
普通株式の期末株式数	千株	214,631	215,351

<sup>1</sup> 株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度末1,934千株、当連結会計年度末1,183千株)を控除し算定しております。

# (注) 2.1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,944	3,057
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,944	3,057
普通株式の期中平均株式数	千株	214,414	215,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:	金額		
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	200	512
(うち新株予約権)	千株	200	512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要			-

<sup>1</sup>株当たりの当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度2,339千株、当連結会計年度1,536千株)を控除し算定しております。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

(注)3.「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月 17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項 本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会 計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、1円80銭減少しております。

また、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行 ————————————————————————————————————	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月2日	5,000	-	-	なし	平成27年 3月2日
	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 9月25日	5,000	- (注)1	,	なし	平成31年 9月25日
	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月10日	5,000	5,000	(注)2	なし	平成32年 11月10日
	第6回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 5月9日	5,000	5,000	(注)3	なし	平成34年 5月9日
	第7回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 8月3日	5,000	5,000	(注)4	なし	平成34年 8月3日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 10月17日	5,000	5,000	1.134	なし	平成35年 10月17日
合計			30,000	20,000			

- (注) 1. 平成26年7月29日開催の取締役会において平成21年9月25日に発行した第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成26年9月25日に繰上償還いたしました。
  - 2. 平成22年11月11日から平成27年11月10日までは1.13%、平成27年11月10日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.08%を加算したもの。
  - 3. 平成24年 5 月10日から平成29年 5 月 9 日までは1.37%、平成29年 5 月 9 日の翌日以降は別途定められる 6 ヶ月ユーロ円 L I B O R に2.39%を加算したもの。
  - 4. 平成24年8月4日から平成29年8月3日までは1.29%、平成29年8月3日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.39%を加算したもの。
  - 5. 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	10,610	13,807	0.12	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	10,610	13,807	0.12	平成27年4月 ~ 平成29年4月
リース債務	4,600	3,967	-	平成27年4月~ 平成34年11月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3.借入金およびリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	13,578	152	76	-	-
リース債務(百万円)	822	841	846	853	469

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	7,878	16,001	25,654	32,248
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,412	2,299	4,417	5,247
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	807	1,308	2,936	3,057
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.76	6.09	13.66	14.21

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.76	2.33	7.56	0.56

その他

該当事項はありません。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,503	8 58,012
現金	22,219	20,468
預け金	25,284	37,544
商品有価証券	326	195
商品国債	326	195
有価証券	1, 8, 12 <b>528,159</b>	1, 8, 12 566,445
国債	256,702	231,088
地方債	44,338	45,081
社債	68,247	73,042
株式	34,806	47,967
その他の証券	124,064	169,265
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9	2, 3, 4, 5, 7, 9
<b>美山亚</b>	1,224,442	1,260,841
割引手形	6 14,270	6 13,005
手形貸付	68,097	62,619
証書貸付	933,807	968,330
当座貸越	208,266	216,886
外国為替	7,175	6,120
外国他店預け	2,445	1,640
買入外国為替	6 1,232	6 1,401
取立外国為替	3,497	3,078
その他資産	5,822	5,780
未決済為替貸	341	311
前払費用	0	0
未収収益	1,768	1,775
金融派生商品	381	1,736
金融商品等差入担保金	-	400
その他の資産	8 3,330	8 1,556
有形固定資産	10 20,789	10 21,414
建物	3,638	3,699
土地	15,875	15,873
リース資産	597	587
建設仮勘定	133	-
その他の有形固定資産	544	1,254
無形固定資産	3,931	3,550
ソフトウエア	261	518
リース資産	3,597	2,959
その他の無形固定資産	72	72
支払承諾見返	7,494	6,029
貸倒引当金	17,990	16,114
資産の部合計	1,827,654	1,912,276

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 1,659,436	8 1,717,111
当座預金	77,927	89,058
普通預金	701,441	734,067
貯蓄預金	13,298	13,022
通知預金	6,297	8,286
定期預金	825,444	839,166
定期積金	13,337	15,137
その他の預金	21,689	18,371
コールマネー	-	8 15,000
借用金	8 10,610	8 13,807
借入金	10,610	13,807
外国為替	9	13
外国他店借	9	13
未払外国為替	0	-
社債	11 30,000	11 20,000
その他負債	18,273	16,613
未決済為替借	765	680
未払法人税等	165	265
未払費用	1,886	1,651
前受収益	852	799
給付補填備金	2	2
金融派生商品	783	2,787
リース債務	4,566	3,912
資産除去債務	86	94
その他の負債	9,164	6,420
賞与引当金	708	723
退職給付引当金	3,380	3,724
睡眠預金払戻損失引当金	365	396
偶発損失引当金	873	769
繰延税金負債	1,042	7,549
再評価に係る繰延税金負債	3,358	2,982
支払承諾	7,494	6,029
負債の部合計	1,735,552	1,804,721

		(1
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184
利益剰余金	17,455	18,780
利益準備金	2,208	2,403
その他利益剰余金	15,247	16,377
固定資産圧縮積立金	49	49
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	4,197	5,327
自己株式	707	542
株主資本合計	71,777	73,267
その他有価証券評価差額金	15,334	28,899
繰延ヘッジ損益	203	267
土地再評価差額金	5,150	5,562
評価・換算差額等合計	20,281	34,194
新株予約権	43	93
純資産の部合計	92,102	107,555
負債及び純資産の部合計	1,827,654	1,912,276

/曲位	•	白h	ш١
( <del>+</del> 114		-1	1.17

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	31,238	31,241
資金運用収益	24,389	23,576
貸出金利息	17,417	16,240
有価証券利息配当金	6,440	7,173
コールローン利息	0	0
預け金利息	36	36
金利スワップ受入利息	377	31
その他の受入利息	117	94
役務取引等収益	4,236	5,035
受入為替手数料	1,565	1,506
その他の役務収益	2,671	3,528
その他業務収益	789	1,740
外国為替売買益	-	1,209
国債等債券売却益	457	531
金融派生商品収益	332	-
その他経常収益	1,824	888
貸倒引当金戻入益	-	0
償却債権取立益	42	2
株式等売却益	1,033	251
その他の経常収益	748	634
経常費用	26,687	26,046
資金調達費用	2,566	2,208
預金利息	1,829	1,481
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	3
借用金利息	16	13
社債利息	427	392
金利スワップ支払利息	156	194
その他の支払利息 役務取引等費用	135	122
支払為替手数料	1,770 331	1,851 320
その他の役務費用	1,439	1,531
その他学務費用	825	2,349
外国為替売買損	254	2,049
商品有価証券売買損	4	3
国債等債券売却損	565	990
国債等債券償却	-	154
金融派生商品費用	<u>-</u>	1,200
営業経費	18,719	18,629
その他経常費用	2,804	1,006
貸倒引当金繰入額	1,265	-
貸出金償却	0	0
株式等売却損	16	17
株式等償却	9	0
その他の経常費用	1,512	988
経常利益	4,551	5,195
WE 119 (17) TITE	7,001	0,199

				(
	(自 至	前事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
特別利益		-		17
固定資産処分益		-		17
特別損失		486		472
固定資産処分損		35		31
減損損失		451		441
税引前当期純利益		4,065		4,739
法人税、住民税及び事業税		171		493
法人税等調整額		1,214		1,445
法人税等合計		1,385		1,939
当期純利益		2,679		2,800

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		株主資本								
	資本剰余金		 制余金							
	次士会				そ0	D他利益剰系	金余		<b>占□₩</b> ≠	株主資本
	資本金	· 【資本準備】資本剰余 金 金合計	壶	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	自己株式	合計	
当期首残高	31,844	23,184	23,184	2,035	52	11,000	2,451	15,539	842	69,726
当期変動額										
剰余金の配当				173			1,040	867		867
当期純利益							2,679	2,679		2,679
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-		-
自己株式の取得									38	38
自己株式の処分							0	0	172	171
土地再評価差額金の取崩							104	104		104
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	173	2	-	1,745	1,916	134	2,050
当期末残高	31,844	23,184	23,184	2,208	49	11,000	4,197	17,455	707	71,777

		評価・換	算差額等			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,091	115	5,255	21,231	-	90,958
当期変動額						
剰余金の配当						867
当期純利益						2,679
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						38
自己株式の処分						171
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	757	87	104	950	43	906
当期変動額合計	757	87	104	950	43	1,144
当期末残高	15,334	203	5,150	20,281	43	92,102

# 当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	次十人			その他利益剰余金				<b>☆¬₩</b> →	株主資本	
	資本金	資本準備 金		利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	自己株式	合計
当期首残高	31,844	23,184	23,184	2,208	49	11,000	4,197	17,455	707	71,777
会計方針の変更による累積 的影響額			-				388	388		388
会計方針の変更を反映した当 期首残高	31,844	23,184	23,184	2,208	49	11,000	3,809	17,067	707	71,389
当期変動額										
剰余金の配当				194			1,169	974		974
当期純利益							2,800	2,800		2,800
固定資産圧縮積立金の積立					2		2	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-		-
自己株式の取得									12	12
自己株式の処分							4	4	177	172
土地再評価差額金の取崩							108	108		108
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	194	0	-	1,518	1,712	165	1,878
当期末残高	31,844	23,184	23,184	2,403	49	11,000	5,327	18,780	542	73,267

		 評価・換				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,334	203	5,150	20,281	43	92,102
会計方針の変更による累積 的影響額				-		388
会計方針の変更を反映した当 期首残高	15,334	203	5,150	20,281	43	91,714
当期変動額						
剰余金の配当						974
当期純利益						2,800
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						12
自己株式の処分						172
土地再評価差額金の取崩						108
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	13,564	64	412	13,912	50	13,962
当期変動額合計	13,564	64	412	13,912	50	15,841
当期末残高	28,899	267	5,562	34,194	93	107,555

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年

その他 3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に 相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した 残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業 年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計 算上の差異および会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法 により損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異(2,482百万円):15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額を移行後の残存年数(11年)で按分した額を費用処理しております。

# (4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求 に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

# (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用および会計基準変更時差異の未処理額の会計 処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象 外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

# (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を計算基準日における退職給付債務が複数の割引率(国債のイールドカーブ)で計算した結果と一致するように単一の割引率を設定する方式(加重平均割引率(等価方式))へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が600百万円増加し、繰越利益剰余金が388百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ41百万円増加しております。

# (「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による当事業年度における財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

#### (従業員持株ESOP信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

ESOP信託による当行株式の取得・処分については、当行がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当行株式については、貸借対照表、株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産および負債ならびに費用については、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

### 1.取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

### 2 . 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方式を継続しております。

# 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前事業年度末430百万円、当事業年度末263百万円で、 株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前事業年度末1,934千 株、当事業年度末1,183千株、期中平均株式数は前事業年度2,339千株、当事業年度1,536千株であり、1株当 たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

### (貸借対照表関係)

### 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	1,117百万円	1,117百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
破綻先債権額	4,403百万円	3,229百万円
延滞債権額	43,483百万円	37,993百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから亦までに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
3 か月以上延滞債権額	74百万円	

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,873百万円	9,252百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権およ び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

·		
	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
合計額	57,835百万円	50,514百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

 前事業年度	
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)

7.ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	11,180百万円	29,538百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,503百万円	6,528百万円
コールマネー	-	15,000百万円
借用金	10,077百万円	13,426百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金	-	400百万円
有価証券	18,280百万円	20,760百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
 保証金	413百万円	409百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
融資未実行残高	200,152百万円	217,584百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	184,242百万円	201,700百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額 の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券 等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

# 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,380百万円	1,380百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)
. 社債は、劣後特約付社債であります。		
	前事業年度	 当事業年度

11

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	20,000百万円

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

額

<u> </u>	
前事業年度	当事業年度
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
4,384百万円	6,130百万円

# (有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式 該当事項はありません。

# (注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
子会社株式	1,006	1,006
関連会社株式	111	111
合計	1,117	1,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社 株式および関連会社株式」には記載しておりません。

# 1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,877百万円	4,154百万円
有価証券減損額	2,279百万円	2,072百万円
減価償却費の償却限度超過額	1,206百万円	993百万円
退職給付引当金	1,194百万円	1,195百万円
税務上の繰越欠損金	679百万円	
減損損失	476百万円	575百万円
賞与引当金	250百万円	237百万円
その他	1,101百万円	1,005百万円
繰延税金資産小計	12,064百万円	10,233百万円
評価性引当額	6,190百万円	5,652百万円
繰延税金資産合計	5,874百万円	4,581百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,884百万円	12,101百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円	23百万円
その他	5百万円	6百万円
繰延税金負債合計	6,916百万円	12,131百万円
繰延税金負債の純額	1,042百万円	7,549百万円

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 平成26年 3 月31日 )	当事業年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率	37.7%	35.3%	
(調整)			
受取配当金の益金不算入等永久に益金	4.4	3.8	
算入されない項目			
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	0.3	
住民税均等割等	1.3	0.8	
評価性引当額の増減	6.0	1.2	
税率変更による期末繰延税金資産の	3.3	8.3	
減額修正			
その他	1.8	1.2	
ー 税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	40.9%	

# 3.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.33%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は394百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,234百万円増加し、法人税等調整額は394百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は304百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,863	552	832 ( 101)	15,584	11,884	275	3,699
土地	[8,459] 15,875	[ - ] 924	[310] 926 ( 303)	[8,148] 15,873	[-]	[ - ] -	[8,148] 15,873
リース資産	855	102	16 ( -)	941	353	112	587
建設仮勘定	133	276	409 ( - )	-	-	-	-
その他の有形固定資産	[49] 4,840	[368] 1,366	[21] 262 ( 36)	[396] 5,944	[ - ] 4,690	[ - ] 114	[396] 1,254
有形固定資産計	[8,509] 37,568	[368] 3,221	[332] 2,446 ( 441)	[8,545] 38,343	[ - ] 16,928	[ - ] 502	[8,545] 21,414
無形固定資産							
ソフトウエア	288	313	-	602	83	56	518
リース資産	5,199	13	-	5,213	2,254	652	2,959
その他の無形固定資産	73	-	0	73	0	0	72
無形固定資産計	5,561	327	0	5,888	2,338	708	3,550

- (注)1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
  - 2.土地およびその他の有形固定資産の[]内は、再評価差額であります。
  - 3.土地の当期増加額924百万円は本店隣地購入によるものです。
  - 4. 当期減少額には、岡崎支店の土地(18百万円)、研修センターの土地(590百万円)、建物(589百万円)のその他の有形固定資産への移管額を含めて表示しており、同額、その他の有形固定資産が増加しております。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,274	3,572	-	4,274	3,572
個別貸倒引当金	13,715	2,958	1,875	2,256	12,541
うち非居住者向け債権分	1	-	-	1	1
賞与引当金	708	723	708	1	723
睡眠預金払戻損失引当金	365	78	47	1	396
偶発損失引当金	873	221	325	-	769
計	19,937	7,553	2,955	6,531	18,004

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として回収による取崩額

# 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	165	353	246	6	265
未払法人税等	57	152	76	6	127
未払事業税	107	200	170	-	137

# (2)【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行決算日(3月31日)又は中間決算日(9月30日)以前10営業日前か ら、当行決算日又は中間決算日まで
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	基準日現在において1,000株以上所有の株主に対し、平成27年7月1日か ら平成28年6月30日までの期間、株主優遇定期の取扱いをいたします

- (注)1.電子公告は当行のホームページから閲覧できます。登記上のアドレスは次のとおりです。
  - http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8530/8530.html
  - やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市において発 行する中日新聞に掲載して行います。
  - 2.当行は定款において、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、ならびに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものと定めております。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第108期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成26年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第109期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日 関東財務局長に提出。 第109期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月18日 関東財務局長に提出。 第109期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果)の規定に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社中京銀行(E03653) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中京銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

# 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社中京銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。